

令和7年度

大分市水道事業・公共下水道事業

経営診断書

(令和6年度事業)

令和8年3月

大分市上下水道局

目 次

第1章	経営診断の概要	1
	(1) 経営診断の目的	1
	(2) 経営診断の評価	1
第2章	水道事業	2
	令和6年度 水道事業会計決算の概要	2
	水道事業の主要指標	8
	経営ビジョンの取組内容評価表（強靱・持続）	9
第3章	公共下水道事業	12
	令和6年度 公共下水道事業会計決算の概要	12
	公共下水道事業の主要指標	18
	経営ビジョンの取組内容評価表（強靱・持続）	19
第4章	水道事業・公共下水道事業	22
	経営ビジョンの取組内容評価表（安全）	22

第1章 経営診断の概要

(1) 経営診断の目的

「大分市上下水道事業 経営ビジョン（以下、「経営ビジョン」）」は、本市の水道事業及び公共下水道事業の今後の経営方針を示す指針として、「大分市上下水道事業経営戦略（H31年～）」と「大分市水道事業基本計画（H27年～）」を統合し、令和5年3月に策定しました。

上下水道局では、危機管理の更なる強化と日々変化する社会・経済情勢に的確かつ柔軟に対応することで50年100年先の上下水道事業のあり方を見据え、経営ビジョンの基本理念を「未来へ！安心を引き継ぐ 強くしなやかな 大分の上下水道」と定め、「強靱・持続・安全」という3つのキーワードそれぞれの視点からみた推進項目、取組内容を実施しています。

経営診断は、経営ビジョンのPDCAサイクルのC（チェック・検証・評価）の取組として、「大分市まちづくり自治基本条例」第15条第1項による「行政評価に関する制度」の一環として行うものであり、指標を活用した客観的評価により事業の適切な執行管理を毎年度行うことを目的としています。

なお、経営診断により得た評価は、経営ビジョンの今後の取組および翌年度の当初予算に活かしていくとともに、概ね3年毎に予定している経営ビジョンの見直しにも反映していきます。

(2) 経営診断の評価

経営診断は、経営ビジョンで設定した次の2つの視点（①②）から評価を行います。

① 主要指標の評価方法

各指標の大分市の直近5か年の実績値を算出して令和6年度の中核市平均値と比較し、上下水道局でその内容に分析を加えた内部評価を行い、次の4段階で評価をしました。

- A. 中核市平均より良く、良好な水準にある
- B. 中核市平均より悪いが、指標が改善（維持）している
- C. 中核市平均より良いが、2年続けて指標が悪化している
- D. 中核市平均より悪く、指標が悪化している

② 経営ビジョンの取組内容の評価方法

経営ビジョンの取組内容ごとに掲げている目標値に対する進捗状況を、次の5段階で評価するとともに、今後の取組についての見通しを表しました。

- s. 達成、目標を上回って達成（100%以上）
- a. おおむね達成（80-99%）
- b. やや達成（60-79%）
- c. やや停滞（40-59%）
- d. 停滞（0-39%）

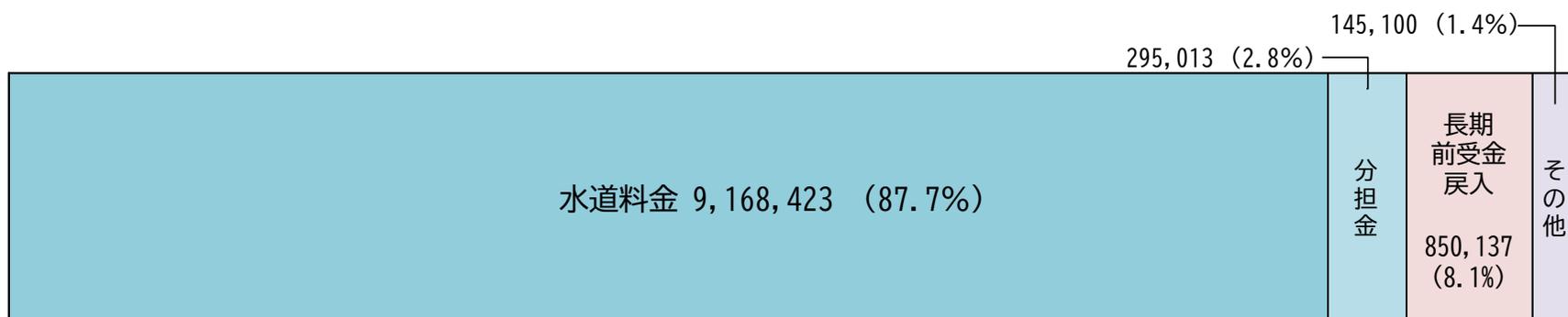
令和6年度 水道事業会計決算の概要

収益的収支の状況

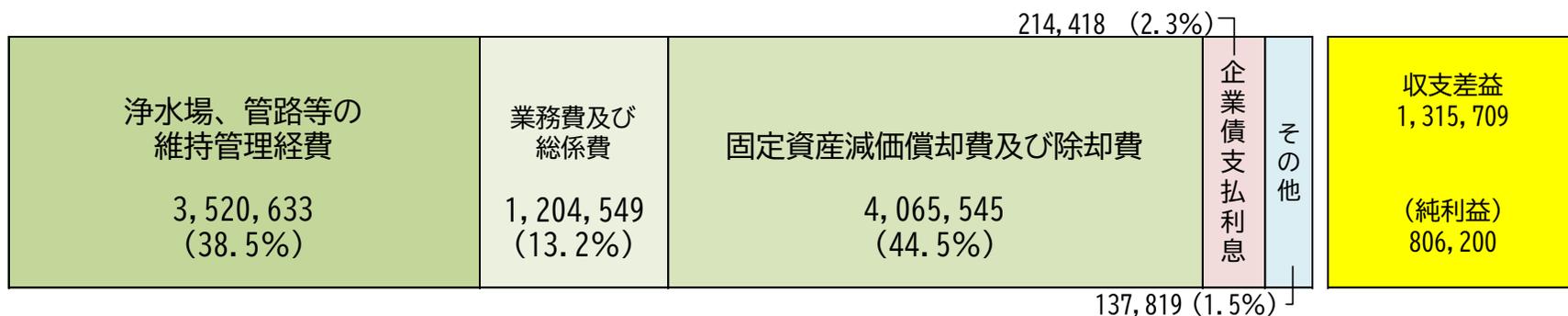
『水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

(金額の単位は千円)

収入
10,458,673



支出
9,142,964



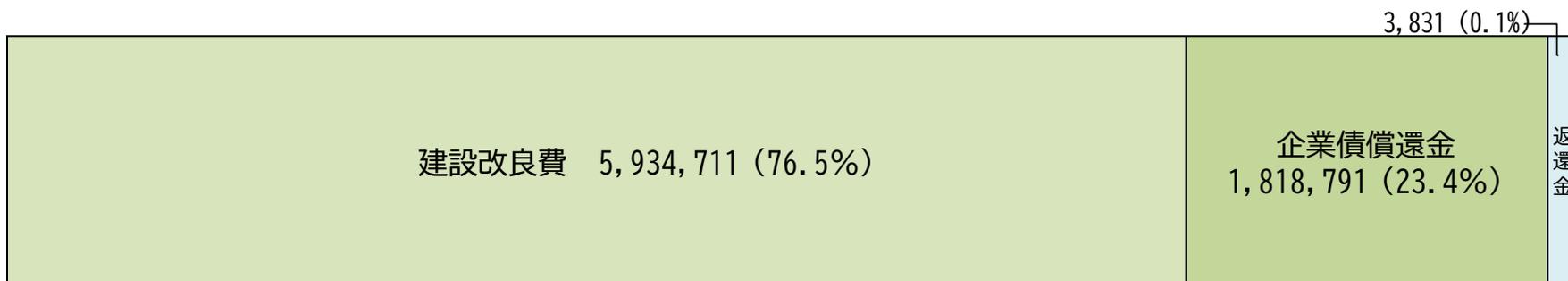
資本的収支の状況 『水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

(金額の単位は千円)

収入
2,318,084



支出
7,757,333



内部留保資金

(金額の単位は千円)

	令和6年度	令和5年度	増減
① 前年度からの繰越額	6,144,891	7,199,847	△ 1,054,956
② 損益勘定留保資金等	5,005,776	3,524,167	1,481,609
③ 当年度純利益	806,200	1,041,393	△ 235,193
④ 当年度内部留保資金 (①+②+③)	11,956,867	11,765,407	191,460

補てん



⑤ 資本的収支不足額(△)	△ 5,439,249	△ 5,620,516	△ 181,267
---------------	-------------	-------------	-----------

補てん後の残額



⑥ 次年度への繰越額 (④+⑤)	6,517,618	6,144,891	372,727
------------------	-----------	-----------	---------

1. 給水状況

項目	令和6年度	令和5年度	増減	説明
給水世帯 (世帯)	232,220	230,237	1,983	・行政区域内世帯 R6:233,184世帯(1,978世帯増) R5:231,206世帯 ・行政区域内人口 R6:471,290人(1,811人減) R5:473,101人
給水人口 (人)	469,414	471,203	△1,789	
普及率 (%)	99.60	99.60	0.00	給水人口 469,414人 / 行政区域内人口 471,290人
年間給水量 (m ³)	50,739,796	50,359,649	380,147	1日平均給水量 R6:139,013m ³ R5:137,595m ³
年間有収水量 (m ³)	44,797,876	44,643,881	153,995	1日平均有収水量 R6:122,734m ³ R5:121,978m ³
有収率 (%)	88.29	88.65	△0.36	年間有収水量/年間給水量

2. 主な建設改良事業の実施状況 (金額の単位は千円)

◆浄水施設整備事業 1,096,267

(主なもの)

・えのくま浄水場脱水機本体設置工事	536,469
・えのくま浄水場脱水機電気制御機器設置工事	298,137
・横尾浄水場非常用発電設備設置工事	73,536

◆配水施設整備事業 4,623,415

(主なもの)

区分	金額(千円)	内容
管路更新(耐震化)	3,696,547	92件(うち重要給水施設管路耐震化4件)
管路新設	212,124	緊急時連絡管(古国府~えのくま)170,909等
配水設備整備	398,494	丹川ポンプ所更新212,850等
未整備地区解消	69,712	配水管布設設計(花香地区、上石川地区)

3. 財務状況

(金額の単位は千円)

項目	令和6年度	令和5年度	増減額	説明
純利益(消費税抜き)	806,200	1,041,393	△ 235,193	
引当金残高	2,979,247	3,209,312	△230,065	
退職給付引当金	854,927	862,607	△ 7,680	職員の退職手当の支給に備えるため、当該事業年度末における退職手当支給額に相当する金額を計上
賞与引当金	79,949	79,666	283	令和6年度6月期末・勤勉手当のうち、令和5年度の負担に属する支給対象期間相当分(12~3月)を計上
貸倒引当金	4,377	6,228	△ 1,851	債権の不納欠損による損失に備えるため、実積率等による回収不能見込額を計上
修繕引当金	2,039,994	2,260,811	△ 220,817	修繕が行われなかった場合にその修繕に該当する金額を計上
内部留保資金繰越額	6,517,618	6,144,891	372,727	
企業債残高	19,954,698	19,918,789	35,909	借入額:1,854,700 償還額:1,818,791

項目	令和6年度 積立額	令和6年度 取崩額	令和7年度 積立予定額	説明
減債積立金	541,393	△ 541,393	506,200	企業債の元金償還のための積立金

項目	令和6年度末残高	令和7年度 積立予定額	積立額合計	説明
建設改良積立金	4,200,000	300,000	4,500,000	建設改良費に充てるための積立金 (目標:令和14年度までに80億円)

4. 経営指標

(1) 料金水準について

項 目	大分市				増減	中核市57市 2企業団平均 (R6)	説 明
	R6	(順位)	R5	(順位)			
給水原価(A) 【有収水量1m ³ を供給するための費用】 (円/m ³)	175.73	23	170.27	22	5.46	170.94	【(経常費用－長期前受金戻入)÷年間有収水量】
供給単価(B) 【有収水量1m ³ あたりの水道料金】 (円/m ³)	186.06	17	185.56	17	0.50	175.71	【給水収益÷年間有収水量】
料金回収率(B/A) (%)	105.88	16	108.98	15	△ 3.10	103.16	【供給単価÷給水原価×100】
1ヶ月10m ³ あたり家庭用料金 (円)	1,760	21	1,760	20	0.00	1,636	口径20mm(税込額)
1ヶ月20m ³ あたり家庭用料金 (円)	3,355	22	3,355	22	0.00	3,224	口径20mm(税込額)

(2) 収益性・安定性について

項 目	大分市				増減	中核市57市 2企業団平均 (R6)	説 明
	R6	(順位)	R5	(順位)			
総収支比率 【100%超の場合は利益、100%未満は損失】 (%)	109.17	32	112.36	25	△ 3.19	109.80	【総収益/総費用】
経常収支比率 【経常費用が経常収益に賄われた比率を示す】 (%)	110.04	25	112.28	26	△ 2.24	109.89	【経常収益/経常費用】

5. 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

(※ 資金不足額 (△) = 流動資産 - 流動負債)

流動資産 12,987,998,676円 - 流動負債 (企業債は対象外) 2,277,119,152円 > 0 のため、資金不足額なし

水道事業の主要指標

【評価】
 A. 中核市平均より良く、良好な水準にある
 B. 中核市平均より悪いが、指標が改善（維持）している
 C. 中核市平均より良いが、2年続けて指標が悪化している
 D. 中核市平均より悪く、指標が悪化している

指標	算定方法と項目の説明		大分市実績					望ましい方向	R6中核市（59市※1）		R6評価	評価内容
			戦略期間（R1-）			新ビジョン（R5-14）			平均	大分市順位		
			R2	R3	R4	R5	R6					
(1) 普及率	現在給水人口/行政人口	現在給水人口(人)	475,331	474,313	473,218	471,203	469,414	↑	98.0	32	A	中核市平均より高く、ほぼ市内全域に普及している。給水区域内に点在する未給水の小規模集落については、地域の特性や住民ニーズに応じて将来の水供給のあり方を検討するとともに、「大分市上水道未整備対策支援事業(※2)」により生活用水の供給支援を行っている。現在、花香・上石川の未整備地区の解消に向けた取組が行われている。
		行政人口(人)	477,448	476,386	475,163	473,101	471,290					
	普及率(%)	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6						
(2) 給水原価(A)	経常費用/年間有収水量(※3) ＜水道水1m ³ を作るのに必要な経費＞	経常費用(億円)	70.4	69.0	75.5	76.0	78.7	↓	171	23	D	令和6年度は、有収水量が増加したものの、給水原価は中核市平均より高くなった。主な要因としては、昨今の労務単価の上昇や物価高騰による原材料費等の増加に加え、電気料金の高騰などによる経常費用の増大が挙げられる。なお、中核市平均の4円増(令和5年度中核市:167円/m ³)に対し、大分市は6円増となっている。これは主要浄水場間のバックアップ機能の強化に伴う更新工事や、主要浄水場間の水融通を可能とする緊急時連絡管の整備に加え、横尾浄水場取水停止による給水区域変更のための切り替え工事等の実施によるものである。今後も施設の効率的な運用や、高効率機器への更新など設備の改善により、経常費用の抑制に繋げていく。
		年間有収水量(万m ³)	4,564	4,526	4,494	4,464	4,480					
		給水原価(円/m ³)	154	153	168	170	176					
(3) 供給単価(B)	水道料金収入/年間有収水量 ＜水道水1m ³ あたりの使用単価＞	水道料金収入(億円)	88.8	88.4	83.2	82.8	83.3	↓	176	17	B	中核市平均よりも高いものの、中核市の平均単価は昨年度より4円増加(R5中核市:172円/m ³)している中で、昨年と同額の単価を維持している。分子となる水道料金収入は0.5億円増加し、分母となる年間有収水量も増加した。有収水量が増加した要因としては、令和5年度の料金改定(通増通減型の導入)による事業用の使用量が増加したことや、酷暑により使用水量が増加したことが挙げられる。
		年間有収水量(万m ³)	4,564	4,526	4,494	4,464	4,480					
		供給単価(円/m ³)	194	195	185	186	186					
(4) 回収率(B)/(A)	供給単価/給水原価 ＜給水原価が水道料金により回収されている割合＞	供給単価(円/m ³)	194	195	185	186	186	→	103.2	16	A	給水原価の上昇により、令和6年度は3.1%減少したものの、中核市平均より高い水準を維持できている。令和6年度決算においては、8億円の当年度純利益を計上している。今後も安定して利益を計上し、将来の企業債の償還や施設の更新需要増大に備えて減価積立金や建設改良積立金を積み立て、将来にわたり持続可能な経営基盤の強化を図っていく。
		給水原価(円/m ³)	154	153	168	170	176					
		回収率(%)	126.1	128.0	110.3	109.0	105.9					
(5) 施設利用率	1日平均配水量/施設能力 ＜水道施設の効率性＞	1日平均配水量(万m ³)	14.1	14.0	13.9	13.8	13.9	→	63.3	20	A	中核市平均より高く、年間を通して安定した水準を維持できている。令和6年度の1日最大配水量14.9万m ³ に対する施設利用率は約73%であり、設計指針のなかでは最大75%で運用していくことが望ましいとなっていることから、効率的に施設を運用しており、安定した給水体制を確保している。
		施設能力(万m ³ /日)	20.4	20.4	20.4	20.4	20.4					
		施設利用率(%)	68.9	68.6	68.2	67.4	68.1					
(6) 有収率	年間有収水量/年間配水量 ＜配水池などから送り出された水量のうち、水道メーターを通過して料金徴収の対象となった水量の割合＞	年間有収水量(万m ³)	4,564	4,526	4,494	4,464	4,480	↑	90.5	45	D	中核市平均より低い状況が続いている。令和6年度は、分子となる有収水量は増加したものの、それ以上に分母となる総配水量が増加したことにより令和5年度と比べ有収率は0.4%下がった。主な原因として、台風の影響で水道管が破損したことによる漏水(無効水量)と、酷暑の水温上昇による塩素濃度の低下を防ぐためのドレン排水(※4)(無収水量)の増加であると考えられる。
		年間配水量(万m ³)	5,130	5,108	5,082	5,036	5,074					
		有収率(%)	89.0	88.6	88.4	88.7	88.3					
(7) 水道料金収入に対する企業債(※4)残高の割合	企業債残高/水道料金収入 ＜水道料金収入(年間)に対する企業債残高の規模＞	企業債(※5)残高(億円)	211.9	206.0	200.8	199.2	199.5	↓	284.3	35	A	令和6年度は中核市の平均より低い。企業債残高は前年度より0.3億円増加したが、水道料金収入が0.5億円増加したため、指標は1.1%改善した。今後は、管路や施設の積極的な更新(耐震化)に伴い事業費が増加するため、令和6年度から令和9年度にかけて企業債の発行額および残高の一時的な増加が見込まれるものの、将来的には企業債残高の削減を目指す。
		水道料金収入(億円)	88.8	88.4	83.2	82.8	83.3					
		水道料金収入に対する企業債残高(%)	238.7	233.1	241.3	240.5	239.4					
経営評価委員会の意見			・評価は概ね妥当である。 ・市民目線でもわかるように難しい用語や説明については注釈で詳しく説明するなどの検討をされたい。									

※ 水道料金収入については、税抜き額。

※1 中核市59市は、水道事業を行っている57市および越谷市と八戸市の企業団のこと。

※2 大分市上水道未整備対策支援事業：上水道未整備地域で住民が給水施設を設置する場合に、補助金を交付するもの。財政負担は上下水道局ではなく市の一般会計。

※3 年間有収水量：1年間で配水池などから送り出された水量のうち、水道メーターを通過して料金徴収の対象となった水量のこと。＜総配水量＝有効水量(有収水量＋無収水量)＋無効水量＞

※4 ドレン排水：ドレン管からの排水。ドレン管とは、配水管内に溜まった沈泥や不純物の排出や、水道水の滞留防止を図るための設備のことを指す。

※5 企業債：地方公共団体が、地方公営企業(例:大分市上下水道局)の施設建設等に要する資金を調達するために発行借入れのこと。

【様式1】経営ビジョンの取組内容評価表 強靱・持続(水道事業)

【進捗評価】 ※ 数値目標が設定されている場合は、()内の達成(達成見込)率により評価

s: 達成、目標を上回って達成(100%以上) a: おおむね達成(80-99%)

b: やや達成(60-79%) c: やや停滞(40-59%) d: 停滞(0-39%)

区分	推進項目	経営ビジョン対応ページ	担当課	取組内容	算定方法	これまでの実績 / R6の計画・実績(取組み)						目標	目標に対する進捗評価	R6単年度進捗評価	評価内容と今後の取組み	
						ビジョン期間(R5-R14)										
						R2	R3	R4	R5	R6計画	R6実績					
強靱	(1) 水道管路の耐震化の促進	P35.36	水道整備	①基幹管路(※1)の耐震化 ・基幹管路の耐震適合率(※2)の向上。	A: 耐震適合管の管路延長(km)	99.3	99.9	100.6	101.0	101.5	101.0	(最終目標 令和30年度 100%)	a	a	・令和6年度は、古国府浄水場とえのくま浄水場を結び緊急時連絡管(在限工区・奥田工区)の工事に着手し、布設延長の目標をおおむね達成した。 ・令和7年度には、本工事を完成させる予定である。また、庄の原第1配水池と三芳配水場間において、配水本管の布設替工事に着手し、令和10年度の完成を目指す。	
					B: 基幹管路総延長(km)	142.2	142.8	143.4	141.5	139.6	139.1					
			水道維持管理	②基幹管路における普通铸铁管の更新 ・基幹管路における普通铸铁管の残延長の減少。	基幹管路の耐震適合率(%) (A/B×100)	69.8	70.0	70.2	71.3	72.7	72.6	令和14年度 80%	s	s		・令和6年度は目標を達成することができた。 ・令和7年度は管網の効率的な運用のためのダウンサイジングによる更新工事を実施していくとともに、発注時期の平準化など入札不調対策を図りながら、令和10年度の解消を目指す。
					普通铸铁管の更新延長(km)	2.2	0.0	0.1	0.5	1.2	1.2					
			水道整備	③重要給水施設への管路の耐震化 ・重要給水施設(※3)への管路耐震化数の増加。	重要給水施設への管路耐震化数 (箇所)	-	4	12	12	12	12	令和14年度 31施設	s	s		・令和6年度は、穂田市民行政センターに接続する配水管の布設替工事(2工区)に着手し、重要給水施設までの耐震化が順調に図られた。引き続き、発注時期の平準化などによる入札不調対策を講じながら、計画的に事業を推進する。 ・令和7年度は、穂田市民行政センターに繋がる第2工区工事を完成させるとともに、明野支所と大在市民行政センターの2施設に接続する配水管の耐震化を進め、年度内の完成を目指している。
					普通铸铁管の残延長(km)	4.4	4.4	4.3	3.8	2.6	2.6					
	水道整備	④管路の耐震化 ・管路の耐震化率の向上。	耐震管延長(km)	484.2	522.7	541.3	569.6	613.2	594.9	(最終目標 令和74年度 100%)	b	a	令和6年度は目標値に対して0.6%届かなかったものの、達成率は約97%となった。工事発注では複数の入札不調が発生し目標は達成できなかった。入札不調の要因としては、他事業を含めた工事需要の増加に対して、施工業者が不足していること等が考えられる。今後も引き続き、余裕のある工期設定や発注時期の平準化、また、夜間工事などの特殊な現場条件への対策等を図り、老朽管の更新に伴う管路の耐震化率向上に努めていく。			
			管路の総延長(km)	2,847	2,848	2,856.1	2853.6	2,853.6	2,852.9							
	水道維持管理	④管路の耐震化 ・管路の耐震化率の向上。	管路の耐震化率(%) (A/B×100)	17.0	18.4	19.0	20.0	21.5	20.9	令和14年度 30%	s	s	古国府浄水場～えのくま浄水場間の緊急時連絡管については、令和6年度に工事に着手し、令和7年度の完成を予定しており、計画どおりに進捗している。			
	(2) 災害時の給水確保		P37.38	水道整備	①緊急時連絡管の整備 ・災害時に、主要浄水場(古国府、えのくま、横尾)間で水融通を可能にする緊急連絡管の整備。 ・古国府浄水場～横尾浄水場間：令和5年度供用開始 ・古国府浄水場～えのくま浄水場間：令和7年度供用開始	全施設貯水量(m)	-	47,400	47,400	48,900				48,900	48,900	令和5年度 全施設貯水量 48,900m ³ (※5)
		水道整備									②緊急遮断弁(※4)の整備 = 災害時の水の確保 ・浄水場や飲料水用耐震性貯水槽による貯水能力の整備及び主要な配水池に緊急遮断弁を整備することにより、大分市民が約1週間生活できる水量(※5)の確保。 ・令和5年度、丹川配水池に緊急遮断弁を設置					
		浄水		③浄水場の停電対策 ・古国府浄水場の自家発電による運転可能時間の延長。 (えのくま浄水場、横尾浄水場は、非常用発電機を繋ぐ接続口を設置しているため、停電発生時に一部の浄水施設機能の維持が可能。)	古国府浄水場の 自家発電装置による稼働時間 (時間)	・古国府浄水場については、令和6年度に自家発電設備の運転可能時間の延長にかかる基本設計と導入可能性調査の委託契約を締結した(令和7年度完了予定)。 ・横尾浄水場については自家発電設備が令和6年度に完成した。	24時間	a	a	・古国府浄水場の自家発電設備については施設整備計画通りに進んでおり、令和9年度に工事を発注し、令和11年度に完成予定である。 ・横尾浄水場の自家発電設備が完成したことにより、自然災害発生等の停電時に浄水機能を維持するための電力が72時間供給可能となった。						
強靱	(3) 危機管理体制の強化	P39.40	総務	①組織内の体制強化 ・業務継続計画(BCP、※6)や危機管理マニュアルの見直し。 ・応急給水訓練や研修の継続的な実施による、防災意識向上と危機対応力の強化。	BCPにおいて特に重要となる「災害時優先業務」を見直すとともに、人事異動に伴う災害対策本部要員の再配置を行った。 また、耐震性貯水槽による応急給水訓練をはじめ、災害対策部運用訓練、災害対応システム入力操作訓練に参加するなど、災害対応に係る人材の育成に努めた。	マニュアルなどの改訂・訓練実施 (1回以上/年)	s	s	令和5年度に発生した能登半島地震や、令和7年度に発生した霧島市での豪雨災害に対する応急給水支援を踏まえ、災害時優先業務や災害対策本部要員を毎年度更新し、最新の状態を維持するとともに、各訓練を通じて既存のBCPや危機管理マニュアルの実効性を検証し、得られた課題や改善点をフィードバックすることで、より実践的なものに改善していく。							
			総務	②受援・協力体制の確立 = ヒトの確保 ・日本水道協会が主催する合同防災訓練に、県内他事業体と参加して広域的な相互応援体制の強化を図るための、受援計画の改訂と見直し。 ・民間企業、OB職員、地域住民などと合同防災訓練を実施することによる、協力体制の強化。	日本水道協会九州地方支部主催の合同防災訓練に参加し、他都市水道事業体と合同で応急給水訓練を実施した。 また、局主催の防災訓練に災害時応援協定を締結している受託事業者や管工事協同組合にも参加してもらうなど、大規模災害に備え関係団体との連携強化を図った。 また、校区の地域住民が行う防災訓練に給水車を派遣し、合同での訓練実施を行った。	合同防災訓練実施・参加 (1回以上/年)	a	a	令和6年度は、他都市水道事業体や関係団体との防災訓練を行い連携を図ることができた。今後も引き続き、この活動を継続していくことで災害時の相互応援体制の確立を図る。また、民間企業やOB職員、地域住民なども参加する局主催の防災運用訓練と連携して実施することを検討し、より実効性の高い防災体制の構築に努めていく。							
			総務	③災害対応資機材の確保 = モノの確保 ・断水発生時における必要な資機材の計画的な補充・更新。 ・緊急時に資機材を有効活用できるよう定期的な点検・整備及び、維持管理。	給水拠点用資機材 (箇所分)	-	80	80	80	90	90	令和14年度 125か所分	s	s	経営ビジョンに基づき策定した「応急給水拠点用資機材備蓄方針」に従い、令和6年度より不足している応急給水資機材の補充に着手し、目標としていた組立式給水タンク10基を購入した。今年度も備蓄計画に基づき、同数の10基を購入する予定をしており、令和10年度には目標を達成する見込みである。	

【様式1】経営ビジョンの取組内容評価表 強靱・持続(水道事業)

【進捗評価】 ※ 数値目標が設定されている場合は、()内の達成(達成見込)率により評価

s: 達成、目標を上回って達成(100%以上) a: おおむね達成(80-99%)

b: やや達成(60-79%) c: やや停滞(40-59%) d: 停滞(0-39%)

区分	推進項目	経営ビジョン対応ページ	担当課	取組内容	算定方法	これまでの実績 / R6の計画・実績(取組み)						目標	目標に対する進捗評価	R6単年度進捗評価	評価内容と今後の取組み
						R2			ビジョン期間(R5-R14)						
						R2	R3	R4	R5	R6計画	R6実績				
持	(4) 管路・施設の更新	P41.42	水道維持管理	①老朽管の更新 ・布設後80年超過管の更新と布設後40~80年経過管の更新の前倒しにより、事業量の平準化を図るための計画的な更新。	A: 布設後80年超過管の更新総延長(km) B: 前倒しによる更新対象管の更新総延長(km) 老朽管の更新総延長(km)(A+B)	-	-	-	1.1	1.8	3.7	計画期間中の対象管路 A: 18km B: 322km 340km	b	b	老朽管のうち、80年超過管については、優先して更新を図ったことにより目標値を上回ることができた。一方、前倒しによる更新対象管については目標値を大きく下回り、結果として総延長での目標値に届かず、やや達成とした。また単年度だけでなく、最終目標に対しても評価が「やや達成」と遅れができてきている。主な要因は工事発注において複数の入札不調が発生したことによることだが、これは現在行っている対策(余裕のある工期設定や発注時期の平準化等)以外には手段がないため、今後も遅れが続くことが見込まれる。新たな対策方法にアンテナをはりつつ、今後も継続して漏水事故が多い管種を優先的に更新することで、有収率の向上につなげる。
			水道維持管理	②漏水防止対策 ・耐震性がなく、漏水事故が多い管種を優先的に更新することによる、有収率向上。	有収率(%)	89.0	88.6	88.4	88.7	-	d				
持	(5) 管路・施設の効率的な維持管理	P43.44	水道整備	③主要3浄水場の再構築 古国府浄水場-----浄水処理能力の安定化 ・配水監視システム変更の検討 ・森岡山配水池への送水能力の強化※ ※令和5年度完了(送水ポンプおよび送水管の更新) えのくま浄水場-----浄水汚泥の減容化と脱水機設備の更新 ・えのくま浄水場の同一敷地内での更新検討 横尾浄水場-----具体的な更新計画の確立(移転候補地の調査等)	令和6年3月に、「大分市主要浄水場等再構築基本計画」における全取組の進捗確認、計画の妥当性の再評価を行い、当該計画の改訂を行った。 【古国府】 ・配水監視システムの基本設計および導入可能性調査を令和6年度に実施し、年度内に完了した。 ・特別高圧の受電設備、非常用発電設備更新の基本設計および導入可能性調査については令和6年度に実施し、令和7年度完了予定。 【えのくま】令和6年度に脱水機棟の更新工事が完了した。 【横尾】令和6年度に非常用発電設備の設置工事が完了した。	-	a	a	-	a	a	令和6年度は、主要3浄水場において再構築計画に基づき、順調に事業を推進し、おおむね目標を達成することができた。 【古国府】 ・令和7年度には、導入可能性調査を受けた配水監視システムのアドバイザー業務を実施し、令和8年度にDB方式(※7)での発注を予定。 ・特別高圧の受電設備および非常用発電設備の更新については、令和6年度に実施した基本設計および導入可能性調査をもとに、DB方式での発注を検討する。更新工事の完了は令和7年度中を予定している。 【えのくま】 ・令和7年度には、既存脱水機と減容化システムとの連携を実施予定。 ・令和6年度に取水ポンプの更新工事に着工し、令和7年度未完了予定。 ・取水口更新に向けた工法検討業務を令和7年度に実施し、令和8年度の完了を予定している。 【横尾】 ・令和8年度に予定している判田・小池原隧道の点検に向けて、局内に検討部会を設置し、水系切替等を含む対策について協議を進める。 今後も、再構築計画に基づき、将来の水需要に対応した効果的かつ効率的な水道施設の整備・更新を適正な規模・時期で進めていく。			
			水道整備	①配水施設(ポンプ所・配水池)の統廃合と予防保全 ・施設や管路の更新の際に施設統廃合の可能性を検討し、施設の適正配置に務める。 ・配水施設の躯体の「予防保全」と「機能向上」を実施し、安全で安定的な運用を確保する。	令和5年度に国道の拡幅工事に伴う配水管の整備を実施し、併せて高江グリーンハイツの高台地区(11戸用)としてインラインポンプ(増圧ポンプ)を令和6年度に設置した。 【統廃合予定施設】 R6高江GHポンプ R9桜ヒルズ配水池、雄城台配水池 R10雄城台ポンプ所、藤の台高架水槽 R11藤の台ポンプ所 R14富士見が丘低区配水池	-	s	s	統廃合7施設	s	s	高江グリーンハイツの安定供給を確保することができたことにより、高江グリーンハイツのポンプ所を廃止し、目標が達成できた。 ・令和7年度は、藤の台高架水槽・ポンプ所の統廃合に向け、連絡管整備のための詳細設計を実施し、令和8年度の工事着手を予定している。			
持	(5) 管路・施設の効率的な維持管理	P43.44	全課(水道)	②管路台帳・施設台帳システムの更新 ・「上下水道管路台帳総合システム」および「上下水道施設台帳システム」の構築を進める。 ・構築したデータの分析、活用により長期的な整備計画の効率的な実施を進める。 ※令和4年度に管路台帳システムの構築が完了し、運用を開始した。	【施設台帳システム】 令和5年度に上下水道施設台帳システムの構築が完了した。令和6年度は、システムのデータを活用し施設整備計画を策定することで、効率的な運用を図ることができた。 【管路台帳システム】 ・令和6年度は、管路図等の令和7年度インターネット公開に向けて検討を行った。	-	s	s	-	s	s	【施設台帳システム】 本システムを活用することで施設データが効率的に整理できている。そのデータを元に、より効率的な施設整備の実施を進めていく。 【管路台帳システム】 システムを活用することで得た管網解析データをもとに、効率的に計画、整備を行うことができている。今後も本システムを活用し、施設の予防保全や機能向上を図り、より効果的な整備計画を進めていく。令和7年10月にはインターネット上で管路台帳システムの一部が閲覧できるインターネット型GISを導入した。			
			水道整備	③東部配水能力の強化の検討 ・市内東部エリアにおいて、配水管網の増強や配水池などの統廃合を行い、施設配置の適正化を検討することで今後予想される水需要の増加および地下水源の能力低下に備える。	【丹川ポンプ所】 機械設備および電気設備の耐用年数の経過に伴う更新に加え、将来的な丹川配水池の給水区域拡大を見据え、令和5年度にポンプ設備の増強とそれに適した容量にするための電気設備の更新工事に着手し、令和6年度に工事が完了した。 【新城原配水池】 令和5年度に基本計画の策定に着手し、将来の東部エリアにおける水需要を予測のうえ、給水区域や配水池容量等を検討し、令和6年度に基本計画が完成した。	-	a	a	-	a	令和6年度は、丹川ポンプ所の電気設備更新工事の完了や新城原配水池の基本計画完成など、市内東部エリアの配水能力の強化の検討が順調にすすんでいる。 【新城原配水池】 令和7年度は、基本計画に基づく基本設計および地質調査に着手するとともに、地権者との用地交渉を進め、令和12年度の供用開始を目指す。				
持	(5) 管路・施設の効率的な維持管理	P43.44	水道整備	④中心市街地の配水ブロック化の検討 ・常時、非常時を問わない効率的な水運用の体系構築のため、管路の更新を進めるなかで配水ブロック化を検討する。	大分市の地理的な要因も踏まえ、どのような方法でブロック化を進めていくのか検討を行なった。	-	-	b	-	-	b	令和6年度は、配水ブロック化を実施している仙台市と、ブロック化の取組み事例や成果について意見交換を行った。今後も効率的な水運用を図るため、管路の更新を進める中で、配水ブロック化の導入について検討を進めていく。			
			水道整備	⑤水道未整備地区の解消や現状施設の支援 ・計画策定時(令和5年3月時点)27か所ある未整備地区のうち、配水管布設要望を受けた地区から整備手法を検討し整備を行う。 ・独自施設により給水を行っている施設に対して、「上水道未整備対策支援事業」の補助金制度を運用して維持管理及び更新を支援する。	【花香地区】令和6年度は配水本管布設工事に着手するとともに、ポンプ所建築予定地の用地交渉が完了し売買契約を締結した。 【上石川地区】令和6年度より配水本管布設工事に着手した。 ・上水道未整備対策支援事業については、16件の補助金交付を行った(令和6年度予算執行率96.3%)。	-	a	a	未整備地区 2か所の解消	a	a	【花香地区】供用開始に向け順調に事業が進んでいる。令和7年度は、ポンプ所建設工事を発注予定し、令和7年度末には供用開始予定。 【上石川地区】供用開始に向け順調に事業が進んでいる。令和7年度は、配水管布設工事及びポンプ増設工事を発注し令和7年度末には供用開始予定。 ・今後も、要望を受けた地区から整備手法を検討し、整備を行う。 ・上水道未整備対策支援事業については、予算執行率からみても必要な支援が来ている。今後も補助金制度を適切に運用して維持管理及び更新支援を行う。			

【様式1】経営ビジョンの取組内容評価表 強靱・持続(水道事業)

【進捗評価】 ※ 数値目標が設定されている場合は、()内の達成(達成見込)率により評価

s: 達成、目標を上回って達成(100%以上) a: おおむね達成(80-99%)

b: やや達成(60-79%) c: やや停滞(40-59%) d: 停滞(0-39%)

区分	推進項目	経営ビジョン 対応 ページ	担当課	取組内容	算定方法	これまでの実績 / R6の計画・実績(取組み)						目標	目標 に対する 進捗評価	R6 単年度 進捗評価	評価内容と今後の取組み						
						R2			R3							R4			ビジョン期間(R5-R14)		
						R5	R6計画	R6実績	R5	R6計画	R6実績					R5	R6計画	R6実績			
	(6) 将来の経営環境に備えた財政基盤の強化	P45.46	経営企画	①建設改良積立金(※8)の確保 ・毎年5億円程度を各年度の純利益から積み立てる。	建設改良金の積立累計額(億円)	20	26	32	37	40	42	令和14年度 80億円	s	s	令和6年度は5億円を積み立て、積立累計額は令和6年度目標額の40億円を上回っている。今後も引き続き、主要3浄水場の施設更新に備え、毎年5億円程度を積み立てる。						
経営企画			②適正な企業債(※9)の発行と着実な残高削減 ・計画期間中で着実な残高削減に務める。	企業債残高(億円)	212	206	202	199	205	199	令和14年度 200億円以下	s	s	令和6年度は、目標である204.7億円を下回っている。ただし、今後は積極的な管路及び施設の更新による事業費の増加に伴い、資本的収支不足額も増加するため、令和9年度にかけて企業債の発行額および残高の一時的な増加が見込まれる。将来的には企業債残高の削減を目指す。							
営業			③水道料金水準の適正化 ・概ね4年ごとに水道料金水準の適正化を検討する。 ・令和5年度実施の料金改定による水需要拡大の効果について検証し、安定した収益確保のため適正な水道料金水準を維持する。	令和5年4月1日付で料金改定(平均改定率▲5.76%) 料金改定による水需要の拡大に向けた検証を行った。								見直しの検討 概ね4年に一度	a	a	検証の結果、前年度に比べ料金改定部分の水量が増加しており、この増加傾向は今後も続く見込みである。今回の料金改定の効果による水需要の動きや、物価高騰の状況も加味しながら、「水道料金算定要領」に記載されている3年から5年の料金算定期間に合わせて水道料金水準の適正化の検討を行っていく。						
経営評価委員会の意見				・評価は概ね妥当である。																	

※1 基幹管路 : 導水管、送水管、口径400mm以上の配水本管のこと。

※2 耐震適合率 : 耐震性能のある管や、強い地盤に布設された耐震適合性のある管の、管路全体に占める割合。

※3 重要給水施設 : 大分市の行政施設13施設、消防署・警察署6施設、大規模病院9施設、大規模透析病院3施設、大規模避難施設2施設を指す。

※4 緊急遮断弁 : 地震(震度5強)などの異常を検知すると、自動的に緊急閉止できる機能を持ったバルブ。遮断弁が閉止することで配水場等からの水道水の流出を防ぎ、災害時の飲料水等を確保することができる。

※5 大分市民が約1週間生活できる水量 : 大分市行政人口471,290人(令和7年3月末時点)、1~3日目:1人1日3リットル、4~10日目:1人1日20リットルを災害時使用水量として計算。

※6 業務継続計画(BCP) : 事故や災害など緊急事態が発生した際、被害を最小限に抑え、業務の継続や早期復旧を図るための計画のこと(Business Continuity Planningの略)。

※7 設計・施工一括発注方式(DB) : 設計及び施工の両方を一括して発注する方式のこと(Design-buildの略)。

※8 建設改良積立金 : 建設又は改良工事等を行うための財源として充てる目的で利益から積み立てる資金。

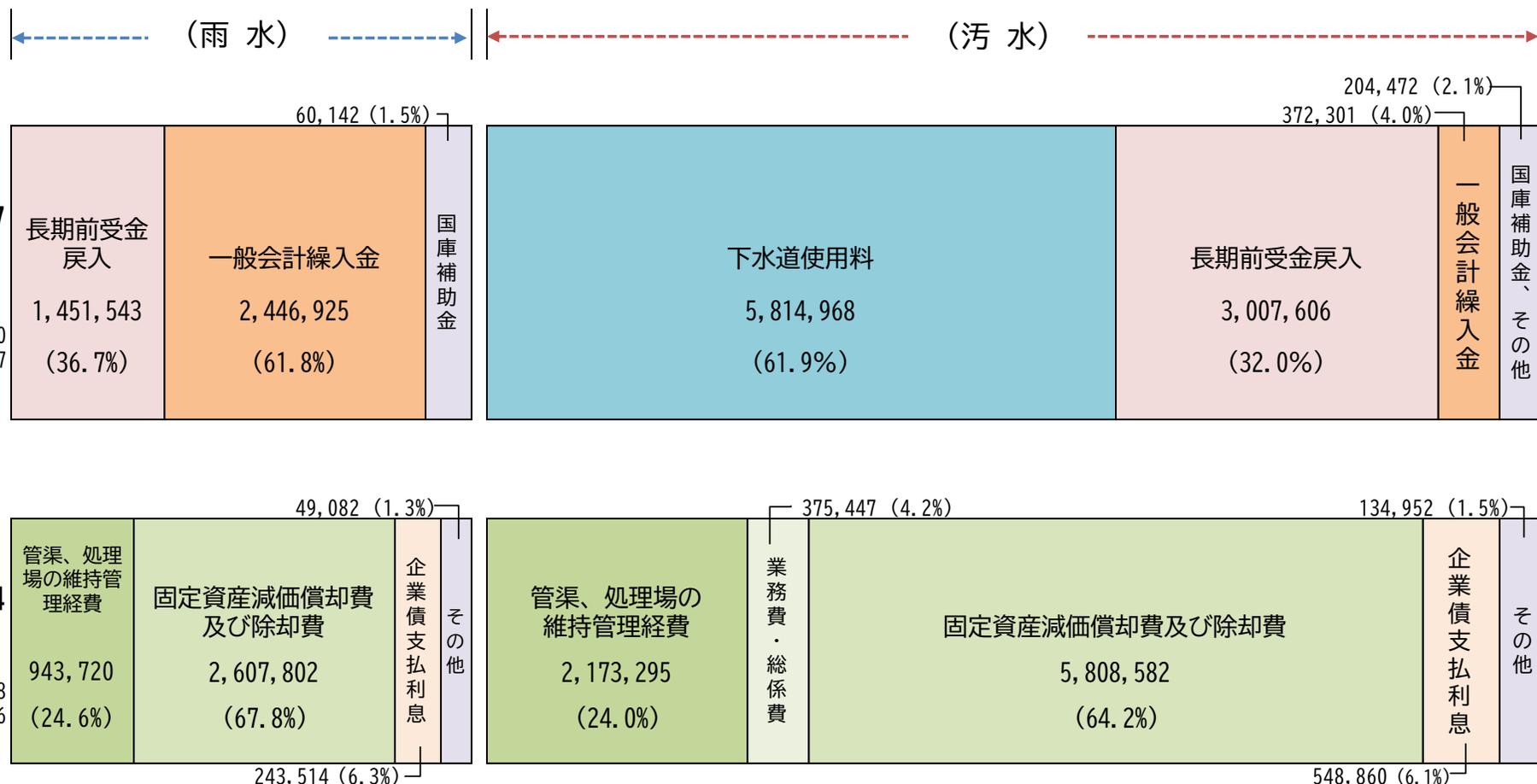
※9 企業債 : 地方公共団体が、施設建設等に要する資金を調達するために借入れる地方債のこと。

令和6年度 公共下水道事業会計決算の概要

収益的収支の状況

『公共下水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

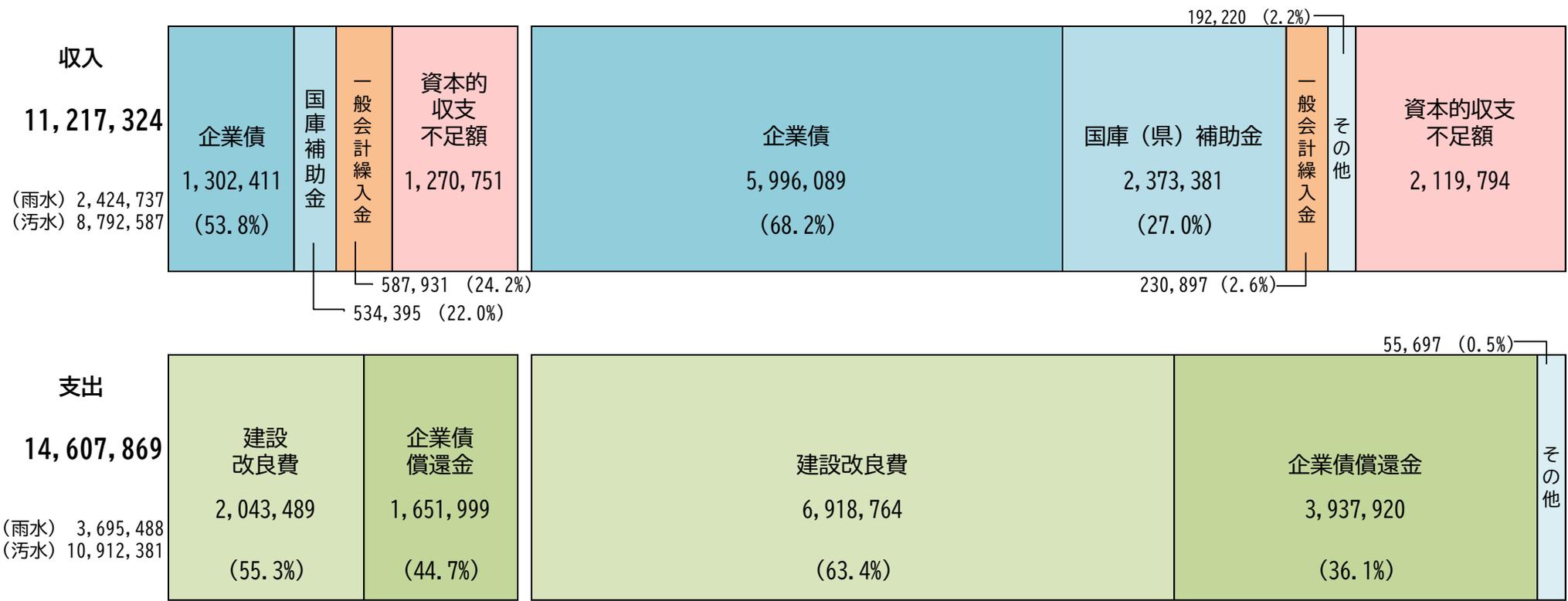
(金額の単位は千円)



資本的収支の状況

『公共下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

(金額の単位は千円)



内部留保資金

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	増減
① 前年度からの繰越額	476,296	325,882	150,414
② 損益勘定留保資金等	4,434,434	4,636,257	△ 201,823
③ 当年度純利益	0	0	0
④ 当年度内部留保資金 (①+②+③)	4,910,730	4,962,139	△ 51,409

補てん



⑤ 資本的収支不足額(△)	△ 3,390,545	△ 4,485,843	△ 1,095,298
---------------	-------------	-------------	-------------

補てん後の残額



⑥ 次年度への繰越額 (④+⑤)	1,520,185	476,296	1,043,889
------------------	-----------	---------	-----------

1. 処理状況

項目	令和6年度	令和5年度	増減	説明
処理区域内世帯 (世帯)	169,549	164,447	5,102	整備促進に伴う世帯、人口の増
処理区域内人口 (人)	338,847	332,020	6,827	
人口普及率 (%)	71.90	70.18	1.72	処理区域内人口 338,847人 / 行政区域内人口 471,290人
年間処理水量 (m ³)	43,028,750	42,666,904	361,846	晴天時1日平均汚水処理量 R6:113,685m ³ R5:112,339m ³
年間有収水量 (m ³)	34,204,428	33,718,396	486,032	1日平均有収水量 R6:93,711m ³ R5: 92,127m ³
有収率 (%)	79.49	79.03	0.46	年間有収水量 / 年間処理水量
水洗化率 (%)	94.92	95.17	△ 0.25	水洗化人口 321,647人 / 処理区域内人口 338,847人

2. 主な建設改良事業の実施状況 (金額の単位は千円)

◆管渠施設整備事業 5,706,535

(処理区別、汚水・雨水別実施状況)

処理区	汚水	雨水	合計
中央	1,300,269	513,121	1,813,390
植田	223,141	153,145	376,286
東部	844,790	260,359	1,105,149
大在	1,370,166	385,730	1,755,896
南部	315,617	31,114	346,731
合計	4,053,983	1,343,469	5,397,452

◆処理場等建設事業 3,242,766

(主なもの)

- ・下水污泥燃料化事業 2,299,421
- ・下郡災害対策ポンプ施設整備事業 185,208
- ・森雨水排水ポンプ場整備事業 124,231
- ・光吉雨水排水ポンプ場整備事業 73,694

3. 財務状況

(金額の単位は千円)

項目	令和6年度	令和5年度	増減額	説明
純利益(消費税抜き)	0	0	0	
引当金残高	29,774	31,036	△ 1,262	
退職給付引当金	6,831	4,504	2,327	職員の退職手当の支給に備えるため、当該事業年度末における退職手当支給額に相当する金額を計上
賞与引当金	19,852	21,841	△ 1,989	令和6年度6月期末・勤勉手当のうち、令和5年度の負担に属する支給対象期間相当分(12～3月)を計上
貸倒引当金	3,091	4,691	△ 1,600	債権の不納欠損による損失に備えるため、実積率等による回収不能見込額を計上
内部留保資金繰越額	1,520,185	476,296	1,043,889	
企業債残高	81,054,035	79,263,954	1,790,081	借入額: 7,380,000千円 償還額: 5,589,919千円

項目	令和6年度 取崩額	令和6年度 積立額	令和7年度 取崩予定額	説明
大分市公共下水道整備促進基金	△36,138	55,697	△55,697	大分県下水道整備未普及対策促進事業交付金を積立(令和6年度は令和5年度積立分を取崩、令和7年度は令和6年度積立分を取崩予定)

4. 経営指標

(1) 使用料水準について

項 目	大分市				増減	法適用 中核市62市 平均(R6)	説 明
	R6	(順位)	R5	(順位)			
汚水処理原価(円/m ³) 【汚水1m ³ を処理するための費用】	158.11	25	152.21	28	5.90	149.40	【汚水処理費÷年間有収水量】
使用料単価(円/m ³) 【有収水量1m ³ あたりの使用料収入】	154.55	28	153.62	27	0.93	152.00	【下水道使用料÷年間有収水量】
1ヶ月20m ³ あたり使用料(円)	2,791	27	2,791	26	0.00	2,654	(税込額)

(2) 収益性・安定性について

項 目	大分市				増減	法適用 中核市62市 平均(R6)	説 明
	R6	(順位)	R5	(順位)			
総収支比率(%) 【100%超の場合は利益、100%未満は損失】	100.00	58	100.00	57	0.00	107.40	【総収益/総費用】
経常収支比率(%) 【経常費用が経常収益に賅われた比率を示す】	100.00	58	100.02	57	△ 0.02	107.32	【経常収益/経常費用】

5. 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

(※ 資金不足額 (△) = 流動資産 - 流動負債)

流動資産3,761,636,604 - 流動負債 (企業債は対象外) 1,968,036,893 > 0 のため、資金不足額なし

公共下水道事業の主要指標

【評価】
 A. 中核市平均より良く、良好な水準にある
 B. 中核市平均より悪いが、指標が改善（維持）している
 C. 中核市平均より良いが、2年続けて指標が悪化している
 D. 中核市平均より悪く、指標が悪化している

指標	算定方法と項目の説明		大分市実績					望ましい方向	R6中核市（62市）		R6評価	評価内容
			戦略期間（R1-）			新ビジョン（R5-14）			平均	大分市順位		
			R2	R3	R4	R5	R6					
(1) 普及率	処理区域内人口/行政人口	処理区域内人口(人)	308,870	315,238	324,055	332,020	338,847	↑	84.9	53	B	中核市平均を大きく下回ってはいるものの、令和6年度は前年度より1.7%と大幅に向上した。 今後も人口密集地区や早期接続数が多く見込める地区を優先整備するとともに、設計・施工一括発注(DB)方式(※1)による工事発注や未整備地区にある集中浄化槽団地の引取りにより、更なる普及率向上を図る。 【参考】公共下水道事業の全体計画(446,463人)に対する普及率は75.9% 《大分市の普及率が低水準である要因》 ①他の中核市に比べ事業開始が遅かった。 ②市域が広く、2つの一級河川が市域を分断している地理的要因から管きょ延長やポンプの数量が増大する、処理場が5カ所必要になるなど整備に期間を要する。 ③市の財政状況により整備事業費を抑制した時期がある。
		行政人口(人)	477,448	476,386	475,163	473,101	471,290					
	普及率(%)	64.7	66.2	68.2	70.2	71.9						
(2) 水洗化率	水洗化人口/処理区域内人口	水洗化人口(人)	286,261	290,957	302,447	315,995	321,647	↑	95.1	42	D	前年度より0.3%下落し、中核市平均も0.2%下回ったが、経営ビジョンの目標である92.3%と同水準程度以上で維持できている。 下水道整備が概成するまでは分母の処理区域内人口が増加するため、水洗化率の大幅な向上は難しいが、今後も引き続き、普及促進員(民間事業者)による訪問活動、また公共下水道への早期接続に効果のある水洗便所への切替に対する接続助成制度の活用促進に努めていく。
		処理区域内人口(人)	308,870	315,238	324,055	332,020	338,847					
	水洗化率(%)	92.7	92.3	93.3	95.2	94.9						
(3) 汚水処理原価	汚水処理に係る経常費用/年間有収水量(※2)	汚水処理に係る経常費用(億円)	51.0	51.8	51.6	51.3	54.1	↓	149	25	D	中核市平均より高く、令和5年度と比べて6円/m ³ の増加となった。 増加の要因は、普及促進にかかる施設や設備の建設に加え、令和5年1月の能登半島地震を受けて、施設の耐震化を進めていることなどにより、減価償却費などが増加していることで、経常費用が大幅に増加したこと。 今後も、設計・施工一括発注(DB)方式による効率的な管きょ整備などにより有収水量の増加を図るとともに、経常費用を抑制し汚水処理原価の引き下げにつなげる。
		年間有収水量(万m ³)	3,334	3,354	3,365	3,372	3,420					
	汚水処理原価(円/m ³)	153	155	153	152	158						
(4) 使用料単価	下水道使用料収入/年間有収水量	下水道使用料収入(億円)	50.8	51.2	51.6	51.8	52.9	→	152	28	A	中核市平均よりも高く、国の基準として示されている150円/m ³ 程度の水準を維持できている。 未普及対策事業が進んだことにより使用水量が年々上昇していることに加え、昨年は酷暑により使用水量が増加したことで、有収水量の増加に繋がった。 今後も汚水処理原価とのバランスを考慮しつつ、適正な使用料単価の設定に努めていく。
		年間有収水量(万m ³)	3,334	3,354	3,365	3,372	3,420					
	使用料単価(円/m ³)	152	153	153	154	155						
(5) 有収率	年間有収水量/年間処理水量	年間有収水量(万m ³)	3,334	3,354	3,365	3,372	3,420	↑	78.8	28	A	前年度より0.5%上昇し、中核市平均も上回った(R5中核市:79.4%、R4:80.6%)。公共下水道の整備促進により、年間有収水量は年々増加しており、年間処理水量も昨年度より増加している。 今後は、有収率の着実な向上を図るため、整備促進や接続促進はもちろんのこと、管きょのスクリーニング調査(※3)等による適切な維持管理と、効率的かつ効果的な改築・更新および必要な修繕を引き続き実施する。
		年間処理水量(万m ³)	4,313	4,246	4,141	4,267	4,303					
	有収率(%)	77.3	79.0	81.3	79.0	79.5						
(6) 下水道使用料収入に対する企業債(※4)残高の割合	企業債残高/下水道使用料収入	企業債残高(億円)	779	778	774	793	811	↓	1,121.1	15	D	中核市平均よりも高く、昨年度より指標も増加している。 増加の要因は、令和5年1月の能登半島地震を受けて、施設の耐震化を進めていることに加え、国から普及率向上の加速化と昨今の気候変動に対応した浸水対策を早急に進めることが求められていることにより、前倒しで整備を行ったことで建設改良費が増加したためである。 10年概成(※5)の期限が令和8年度までとなり、一時的に残高の増加が見込まれるが、将来的には残高の着実な削減および指標の改善を目指す。
		下水道使用料収入(億円)	50.8	51.2	51.6	51.8	52.9					
	下水道使用料収入に対する企業債残高(%)	1531.5	1518.4	1500.8	1530.2	1533.3						
経営評価委員会の意見			・評価は概ね妥当である。 ・使用料単価については、他都市の状況も考慮したうえで上下水道局の経営面だけでなく市民目線からも納得のいく評価基準となるよう検討されたい。									

※ 下水道使用料収入については、税抜き額。

※1 設計施工一括発注(DB)方式：設計及び施工の両方を一括して発注する方式。

※2 年間有収水量：水資源再生センターに流入する処理水量のうち、下水道使用料徴収の対象となった汚水の年間水量のこと。

※3 管きょのスクリーニング調査：調査を効率よく実施するために、管きょを広範囲に迅速に調査し、詳細調査が必要な対象箇所を絞り込むことを目的としたもの。

※4 企業債：地方公共団体が、地方公営企業(例:大分市上下水道局)の施設建設等に要する資金を調達するために行う借入れのこと。

※5 10年概成：平成26年に国土交通省、農林水産省、環境省が共同で示した、10年程度を目途に汚水処理施設(公共下水道および浄化槽等)を概成させるという方針。概成の目安は汚水処理人口普及率95%以上。

【様式2】経営ビジョンの取組内容評価表 強靱・持続(下水道事業)

【進捗評価】※ 数値目標が設定されている場合は、()内の達成(達成見込)率により評価

s: 達成、目標を上回って達成(100%以上) a: おおむね達成(80-99%)

b: やや達成(60-79%) c: やや停滞(40-59%) d: 停滞(0-39%)

区分	推進項目	経営ビジョン 対応 ページ	担当課	取組内容	算定方法	これまでの実績 / R6の計画・実績(取組み)					目標	目標 に対する 進捗評価	R6 単年度 進捗評価	評価内容と今後の取組み		
						R2	R3	R4	ビジョン期間(R5-R14)							
									R5	R6計画					R6実績	
強 靱	(1) 汚水事業の普及促進	P47.48	経営企画	①人口密度の高い地域の優先整備 ・人口密度の高い地域の優先的な整備により、効率的に下水道処理人口普及率を向上。 ・重点整備地域-----南大分・滝尾・鶴崎	A: 処理区域内人口(人)	308,870	315,238	324,055	332,020	340,546	338,847	令和14年度 普及率	a	a	・普及率は前年度から1.7ポイント増え、計画値には届かなかったものの達成率は99%と高くなった。事業費の財源を確保するため積極的にやっている国庫補助の要望活動や、住宅密集地と接続要望の多い地区の優先整備、管路DB(※1)の採用などが効果的に作用しているものと考えられる。 ・また、重点整備地域である南大分・滝尾・鶴崎で整備を進めており、今後もこの取組みを継続して10年概成(※2)に向けた普及率の向上を図る。	
			下水道施設管理		B: 行政人口(人)	477,448	476,386	475,163	473,101	472,676	471,290					
					普及率(%) (A/B×100)	64.7	66.2	68.2	70.2	72.0	71.9					80.3%
			下水道整備	②官民連携(PPP/PFI※3)による污水管きよ整備の促進 <設計・施工一括発注方式(DB)による污水管きよ整備の促進> ・三佐地区: 令和元年度より導入、令和10年度完了予定。 ・賀来地区: 令和3年度より導入、令和12年度完了予定。 <新たな地区でのDBの導入検討> ・三佐地区、賀来地区での検証をふまえた新たな地区での導入。 <設計施工及び維持管理の一括発注方式(DBO、※4)の導入検討> ・地勢に応じた、従来のDB方式による污水管きよ整備に汚水中継ポンプの建設と維持管理を併せた未普及対策の検討。	【三佐地区】 ・三佐地区(整備面積79ha、管渠延長22km、人口2,500人)においては、第2エリアについて令和4年12月に基本協定を締結し、令和5年8月より施工を進めている。 ※第1エリアについては令和5年度に整備完了。 【賀来地区】 ・賀来地区(整備面積51ha、管渠延長17km、人口3,900人)においても、第1エリアについては、令和3年度から整備を進めており、令和7年度完了予定。第2エリアについても、令和7年3月に基本協定を締結した。	-	-	s	【三佐地区】 ・第2エリアについては、令和8年度の施工完了に向けて順調に整備がすすんでいる。 ・DB方式において整備することにより、全体の整備期間が約30年から約11年(19年短縮)となり、経費についても約3.7億円の削減となる見込み。 【賀来地区】 ・第1エリアについては、施工は順調であり令和7年度に完了する予定。 ・第2エリアについては、令和6年度に締結した基本協定をもとに当初の計画から1年前倒して令和7年6月より着工し、令和11年度までに完了予定。 ・DB方式において整備することにより、全体の整備期間が約25年から約9年(16年短縮)となり、経費についても約3.5億円の削減となる見込み。 新たな地区でのDBの導入についても、区画整理済の地区を中心に検討を進めていく。							
			経営企画	③他の汚水処理事業との共同化 <公共下水道区域内集中処理浄化槽団地の引き取り> ・集中処理浄化槽団地(※5)の積極的な引取り。 (計画策定時の引き取り状況: 5団地/12団地)	・令和6年度末までに、6団地の集中浄化槽の引き取りが完了した。 ・令和6年度はパークヒルズ久保山(110世帯)との協議が整い、令和7年4月1日から公共下水道施設として供用開始した。 ・吉野地区及び市尾地区農業集落排水事業の共同化は、農政部局との協議が整い、予定通り令和7年4月1日から公共下水道事業に編入した。	-	-	a	・現在、宮内ハイランド(940世帯)など5団地と協議を進めており、引き続き取り組みを推進していく。 ・高度経済成長時代に造成された集中浄化槽団地など、施設の老朽化に伴い、団地からの接続要望も寄せられるようになってきた。浄化槽の直接引取りによる管理や管渠整備による接続など、地元と協議しながら、もっとも効果的な手法を検討していく。							
			下水道施設管理	<農業集落排水事業との共同化> ・吉野地区、市尾地区の農業集落排水事業(※6)の令和7年度までの共同化。												
	(2) 効果的な雨水排除	P49.50	経営企画	①雨水管きよの整備の促進 ・ポンプ施設を整備する地区の効率的な排水整備。 ・汚水事業との同時施工による、効率的な工事の実施。	A: 雨水整備済区域面積(km ²)	77.4	78.7	79.4	80.1	79.9	80.3	令和14年度 都市浸水対策 達成率	s	s	・令和6年度は、片島雨水排水ポンプ場(令和4年度供用開始)に接続する管きよの整備を継続して進めることで浸水被害の軽減を図ることができ、都市浸水対策達成率も計画を0.4%上回った。令和7年度以降もこの取組みを継続して進めていく。 また、雨水排水ポンプ場の整備予定のある森地区についても、今後積極的に雨水管きよの整備を進める。 ・工事の繰越しにより、完了が3年度をまたぐこともあり、達成率の伸び率には年度でバラつきがあるが、伸び率は直近5年平均で0.6%であり、引き続き年度ごとの目標値を上回る見込み。 また、浸水被害のおそれのある建物等の所有者または使用者を対象に、止水板を購入または設置に要した費用の一部を補助する制度を令和7年度より新設した。	
			下水道整備		B: 公共下水道全体計画区域面積(km ²)	106.5	106.5	106.8	106.8	106.8	106.8					106.8
					都市浸水対策達成率(%) (A/B×100)	72.7	73.9	74.3	75.0	74.8	75.2					78.2%
		下水道施設管理	②雨水排水ポンプ場の整備 ・光吉地区---令和8年度供用開始予定 9.2m ³ /秒 ・森地区-----令和10年度供用開始予定 3.0m ³ /秒	ポンプによる排水量(m ³ /秒)	96.6	96.6	112.6	113.6	114.6	114.6	114.6	令和14年度	c	a		【光吉地区】令和6年度は建設工事のうち、建屋の基礎となる部分の土木工事や、ポンプなどの機械・電気設備の発注を行った。令和7年度は建築工事を発注する。用地買収が遅れたことにより工事開始年度が1年遅れたため、供用開始は令和9年度の見込みである。 【森地区】令和6年度は用地取得に向けた地権者交渉が完了した。令和7年度はポンプ場の実施設計が完了し、ポンプ場に流入する管きよの工事を発注する。国交省協議により受託工事(補門)の着手が1年遅れる見込みのため、供用開始は最短で令和12年度の見込みである。
		下水道施設管理	③災害対策ポンプの整備 ・下郡地区---令和5年度供用開始予定 1.0m ³ /秒 ・花園地区---令和5年度供用開始予定 1.0m ³ /秒									125.4m ³ /秒	b	s		【下郡地区】令和5年度供用開始予定であったところ、令和4年度の入札不調により土木工事の着手が遅れた。しかしそれ以降は、順調にすべての工事が完了し、1年遅れではあるものの、令和6年10月には供用を開始することができた。 【花園地区】予定通りポンプ施設の工事が完了し、令和6年3月に供用を開始した。
		経営企画	④公共下水道事業雨水管理総合計画の策定 ・浸水のリスクを評価し、雨水整備の優先度の高い地域を中心に浸水対策を推進する「雨水管理総合計画」の策定。	・雨水管理総合計画の策定において重要な指標となる浸水危険度や浸水要因を明らかにするための浸水シミュレーションは、令和3年度から約1,000ha/年を実施しており、令和6年度末時点で約4,500haを実施済み。	-	-	a	・雨水整備の優先度の高い地域を判定するための重要な評価指標を得るため、引き続き浸水シミュレーションを行い、雨水管理総合計画の策定につなげていく。								
下水道施設管理	⑤災害対策用仮設ポンプの設置 ・低地など、雨水排除が困難な箇所(26箇所)に仮設ポンプを設置し強制排水することによる浸水の軽減。	雨水排除が困難な箇所についてランク付けを行い、豪雨予想時は優先順位に沿って仮設ポンプを設置している。設置箇所については、河川・みなと振興課や防災危機管理課との情報共有の中で実態に応じて適宜見直しを図っており、令和6年度は河川・みなと振興課から常行を引継ぎ、碩田をマンホールポンプ新設に伴って廃止、川床の2箇所を統合し、計27箇所(経営ビジョン策定時+1)となった。令和6年度は台風に伴う対応が2回あったが、それぞれ必要となった箇所に仮設ポンプを設置したことにより浸水の軽減が図られた。	-	-	a	今後も引き続き状況に応じた仮設ポンプの設置により浸水の軽減に努めるとともに、仮設ポンプ電源の常設化や自動化、バイパス管の設置等、迅速な対応による浸水被害の軽減に努めていく。										

【様式2】経営ビジョンの取組内容評価表 強靱・持続(下水道事業)

【進捗評価】※ 数値目標が設定されている場合は、()内の達成(達成見込)率により評価

s: 達成、目標を上回って達成(100%以上) a: おおむね達成(80-99%)

b: やや達成(60-79%) c: やや停滞(40-59%) d: 停滞(0-39%)

区分	推進項目	経営ビジョン 対応 ページ	担当課	取組内容	算定方法	これまでの実績 / R6の計画・実績(取組み)					目標	目標 に対する 進捗評価	R6 単年度 進捗評価	評価内容と今後の取組み				
						R2			ビジョン期間(R5-R14)									
						R2	R3	R4	R5	R6計画					R6実績			
強	(3) 下水道施設の災害対策	P51.52	下水道施設管理	①下水道管さよの耐震化 ・重要な幹線(※7)の計画的な耐震化。	重要な幹線の耐震化延長(km)	26.7	27.3	28.6	28.6	29.6	29.6	令和14年度耐震化延長38.3km	s	s	令和6年度は田尻光吉汚水幹線の整備に着手するなど、順調に耐震化を図ることができている。引き続き田尻光吉汚水幹線の整備を図るとともに、耐震化計画に基づき、重要施設に接続する管さよである大在汚水幹線、猪野高松汚水幹線の耐震化をすすめていく。			
			下水道施設管理	②水資源再生センターの耐震化・耐水化 ・施設の更新や増設などに合わせて、津波対策を取り入れた耐震化を図る。 ・防水扉の設置や開口部の閉塞などによる施設の耐水化。		令和5年度、弁天水資源再生センター管理棟の耐震化を図った。					-	-	d	令和6年度は国からの十分な補助金を確保できなかったため、限られた予算の中で老朽化した施設の改築・更新を優先的に進めた。今後も財源の確保に努め、耐震化・耐水化を順次進めていく。				
			下水道施設管理	③マンホールの災害対策 ・マンホール蓋の経年劣化に伴う更新と併せた浮上防止対策。 ・管さよとマンホールなどの接合部分を耐震継手で接続することによる耐震化。	浮上防止対策の実施箇所(箇所)	532	350	550	409	-	305	-	b	b	令和6年度は500箇所の実施を予定していたが、道路の舗装修繕・改良工事に伴う蓋替えが増加し、独自の蓋更新に影響を及ぼしたこともあり、305箇所の実施にとどまった。令和7年度は、年数の経過した団地ごとにまとめて整備するなど、より多くの蓋の更新を効率的に進め、500箇所の実施を予定している。			
靱	(4) 危機管理体制の強化	P53.54	総務	①組織内の体制強化 ・危機事象ごとに策定した業務継続計画(BCP、※8)や危機管理マニュアル、地域防災計画の見直し。 ・防災訓練・研修を継続的に実施することによる、防災意識の向上と危機対応力の強化。		BCPにおいて特に重要となる「災害時優先業務」を見直すとともに、人事異動に伴う災害対策本部要員の再配置を行った。また、九州・山口ブロック災害時支援簡易情報連絡訓練や災害対策部運用訓練、災害対応システム入力操作訓練に参加するなど、災害対応に係る人材の育成に努めた。					マニュアルなどの改訂・訓練実施(1回以上/年)	s	s	令和6年度はマニュアルを改定し、訓練にも参加することができた。今後も災害時優先業務や災害対策本部要員を毎年度更新し、最新の状態を維持するとともに、各訓練を通じて既存のBCPや危機管理マニュアルの実効性を検証し、得られた課題や改善点をフィードバックすることで、より実践的なものに改善していく。				
			総務課 下水道施設管理	②下水道機能の確保 (1)災害時に官民連携して対応できるよう、下水道施設や管さよ施設の復旧・応援に関する協定の民間企業や関係団体との締結。 (2)災害時における施設の機能維持を図るため、自家発電機を全施設(水資源再生センター、雨水排水ポンプ場、汚水中継ポンプ)へ設置し対策しているが、施設運転管理事業者なども平常時から連携し、施設の適正な維持管理に努める。		(1)災害時応援協定の実効性を保つため、協定締結先の担当者や連絡先を常に確認している。 (2)令和4年度からの第7期包括維持管理業務委託のなかで、施設運転管理事業者より頻りに業務報告を受けることで、風通しのよい業務執行体制を構築できており、適正な維持管理を行っている。					-	-	-	(1)現時点では協定の締結を十分に行うことができている。今後も引き続き災害時応援協定の実効性を保ちつつ、必要に応じて新たな協定の締結先を検討する。 (2)今後も引き続き平常時から施設運転管理事業者と連携をとり、適正な維持管理を行う。				
			経営企画	③浸水シミュレーションによる内水(※9)ハザードマップの改訂 ・市民に提供する水害リスク情報を拡充するため、既存の「洪水ハザードマップ」に過去の内水浸水を掲載したのから、浸水シミュレーションによる「内水ハザードマップ」への改訂。		・令和3年度から約1,000ha/年の浸水シミュレーションを実施しており、令和6年度末時点では約4,500haを実施済み。					令和7年度内水ハザードマップの改訂	a	a	・内水ハザードマップの改訂に向け、「雨水出水(※9)浸水想定区域図」の作成と併せて作業がすすんでいる。 ・令和7年9月に、シミュレーションを終えた地域の浸水想定区域図を公表した。今後も浸水シミュレーションを行うとともに、内水ハザードマップの改訂については他部局との協議を継続し、「わが家の防災マニュアル」の掲載に向けた検討を行っていく。				
持	(5) 管さよ・施設の効率的な維持管理	P55.56	下水道施設管理	①リスク総合評価による優先順位の高いブロック(※10)の管さよの更新 ・市内28ブロックのうち、優先順位の高いブロック(※10)から優先的に管さよの点検・調査、更新を行い、効率的な維持管理の実施。	管さよの点検・調査距離(km)	-	14.1	7.8	4.0	6.9以上	7.6	計画期間中の管さよ点検・調査距離 70km	a	s	【管さよの点検・調査】 ・令和6年度は目標距離に達することができた。 ・令和7年度は国の補助金により敷戸・植田東地区を引き続き実施するとともに、今後もストックマネジメント計画に基づき年約6.9km以上の点検・調査を実施していく。 【管さよの更新】 ・令和6年度に発注した中部西地区については、令和7年度に施工を進め7月下旬に更新が完了した。 ・今後も引き続き、中部西地区について、これまで実施してきた管さよスクリーニング調査(※11)の結果に基づき補修必要箇所の管さよ更新を行っていく。			
			経営企画	②水資源再生センターの維持管理の効率化 ・民間業者のノウハウ活用による、施設管理や業務範囲、委託期間の見直し。 ※ 平成14年度から、5箇所の水資源再生センター全てで包括的民間委託を開始している。業務委託範囲は運転管理、薬品などの物品調達、水質分析、一定範囲の補修業務(平成26年度～)。		令和6年度はウォーターPPP(※12)の導入可能性調査を行い、その中で民間事業者に対しマーケットサウンディング(※13)を実施し、ウォーターPPP導入にあたっての市場調査・情報収集を図った。その結果に基づき、植田処理区での導入について実施方針を公表した。					-	a	a	マーケットサウンディングにおけるアンケート調査では32者、ヒアリング調査では25者の参加があり、関心の高さを伺うことができた。 令和7年度は、ウォーターPPPにおける公募用資料(契約書、要求水準書、仕様書の各案)の作成を行い、令和8年度早々の公募開始を目標に作業を進める。				
			経営企画	③公共下水道全体区域の見直し ・都市機能向上を図るため、都市計画関係部署との連携による市街化区域や大分市立地適正化計画などを考慮した、公共下水道全体区域の見直し。		・集中浄化槽団地や農業集落排水施設の公共下水道事業への移管を目的に、全体計画の見直しを行った。 ・東部処理区であった津守地区について、利用率が比較的低い宮崎水資源再生センターでの受け入れとするため、植田処理区へと編入を行った。					-	-	a	・令和6年度は関係部署と連携を図りながら全体区域の見直しに取り組むことができた。今後も集中浄化槽団地との協議の内容を踏まえた新たな区域の拡大や、10年概成(※2)後の未普及対策における国庫補助の動向を踏まえた区域の縮小を検討していく。				
			下水道施設管理	④処理区の見直しによる水資源再生センターの施設利用率の平準化 ・最大施設利用率の高いセンターから低いセンターへ流入水量の調整など処理区の見直しを行うことによる、利用率の平準化。	水資源再生センター	中央	植田	東部	大在	松岡	-							
			経営企画		A: 1日最大流入水量(m ³ /日)	47,084	28,100	42,370	16,122	7,415	-							
		B: 処理能力(m ³ /日)	57,468	45,120	46,964	23,031	13,938	-										
		最大施設利用率(%) (A/B×100)	81.9	62.3	90.2	70.0	53.2	-										
続	(5) 管さよ・施設の効率的な維持管理	P55.56	下水道施設管理															
			経営企画															

【様式2】経営ビジョンの取組内容評価表 強靱・持続(下水道事業)

【進捗評価】※ 数値目標が設定されている場合は、()内の達成(達成見込)率により評価

s: 達成、目標を上回って達成(100%以上) a: おおむね達成(80-99%)
b: やや達成(60-79%) c: やや停滞(40-59%) d: 停滞(0-39%)

区分	推進項目	経営ビジョン 対応 ページ	担当課	取組内容	算定方法	これまでの実績 / R6の計画・実績(取組み)						目標	目標 に対する 進捗評価	R6 単年度 進捗評価	評価内容と今後の取組み
						R2			ビジョン期間(R5-R14)						
						R2	R3	R4	R5	R6計画	R6実績				
持 続	(6) 公共下水道への接続促進	P57.58	下水道整備	①住民意向を把握する整備計画説明会の実施及び要望の多い地域の優先整備 ・接続要望が多い地区での整備計画説明会の開催。	公共下水道への接続率(水洗化率)(%)	下水道整備に関する意向調査は、事前に地区の自治会長などと協議のうえ説明会もしくは資料配布・個別説明のどちらかを実施している。 令和6年度は、 ・市内6地区(参加者計241名/地権者753人)において説明会を開催、意向調査を行った(接続賛成率59.4%)。 ・市内6地区(地権者184人)において整備計画資料の配布を行い、質問等に個別に対応し、意向調査を行った。(接続賛成率51.6%)						令和14年度末 接続率 (水洗化率)	s	s	整備重点地域である南大分、滝尾、鶴崎地区を中心に整備計画説明会等を開催することができ、水洗化率は令和3年度水準(92.3%)を2.6%上回った。今後も地域の方々に丁寧な対応を心掛けることで公共下水道事業への理解と協力へつなぎ、整備を進めていく。同時に接続率を向上させるため、引き続き効率的かつ費用対効果の高い地区から順次整備を進めていく。
				②公共下水道への接続助成制度の活用促進 ・共同住宅の所有者・大口利用者のうち、未接続の者や浄化槽設置年数が浅い者への接続依頼。 ③未接続者への接続依頼・指導 ・整備計画説明会にて、各種助成制度の紹介。 ・普及促進員の個別訪問による、接続依頼・指導。		【公共下水道接続の助成制度、令和6年度実績】 ・水洗便所改造成金 2,215,000円(421件, 443棟) ・浄化槽公共下水道代替工事促進助成金 15,356,000円(99件) ・共同住宅等及び大型浄化槽設置建物排水設備工事促進助成金(共同住宅排水設備工事促進助成金) 31,971,000円(61件)	92.7	92.3	93.3	95.2	92.3	94.9	92.3% (令和3年度 同水準程度)	s	s
	P59.60	経営企画	①下水道使用料の増収による、単年度収支の黒字化の達成	当年度純利益(△純損失)(億円)	0	0	0	0	0	0	令和9年度末 以降 黒字化の達成	s	s	三佐・賀来地区におけるDB事業をはじめとする未普及対策や、助成金制度の拡充といった接続促進事業によって下水道使用料収入は前年度比で税込み約1億1700万円の増となったことにより、分流式下水道に要する経費は計画値を大幅に下回った。 今後とも未普及対策をはじめとする下水道使用料増収の取組を積極的に進めていくとともに、令和8年4月に下水道使用料の改定を行うことで、使用料水準の適正化を図り、経営基盤の強化を進めていく。	
			②汚水事業における収支構造の適正化(経費回収率向上に向けたロードマップ)	分流式下水道に要する経費(繰入金、※14)(億円)	3.4	2.1	2.8	4.4	3.9	2.1					
				③適正な企業債(※15)の発行と着実な残高削減	企業債の未償還残高(億円)	779	778	774	793	799	810	令和14年度末 710億円以下	a	a	国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や、上下水道耐震化計画に基づき耐震化を前倒しで実施したことにより、令和6年度の企業債残高目標である799億円を上回った。 今後も、未普及対策や浸水対策による事業費の増加に伴い、資本的収支の不足額も増加することから、令和8年度にかけて企業債の発行額および残高の一時的な増加が見込まれる。将来的には企業債残高の削減を目指す。
				④将来の資金不足への計画的な解消 ・水道事業からの長期借入も視野に入れた、資金不足の計画的な解消。 ※下水道の建設改良費の増加に伴い、資本的収支不足額が増加することで、令和7～11年度、それを賄う補てん財源が不足する見込み。	翌年度への繰越額(億円)	7.2	5.9	3.3	4.8	1.1	15.9	-	s	s	減価償却費と企業債償還金との差額を解消する資本費平準化債(※16)の制度改正を受け、翌年度への繰越額が大幅に増加している。今後の建設改良費の増加に備え、様々な財政措置をとっていく。

経営評価委員会の意見				<ul style="list-style-type: none"> ・評価は概ね妥当である。 ・各種助成制度については今後とも市民への積極的な周知を検討されたい。
------------	--	--	--	--

※1 設計・施工一括発注方式(DB) : 設計及び施工の両方を一括して発注する方式のこと(Design-buildの略)。

※2 10年概成 : 平成26年に国土交通省、農林水産省、環境省が共同で示した、10年程度を目途に汚水処理施設(公共下水道および浄化槽等)を概成させるという方針。概成の目安は汚水処理人口普及率95%以上。

※3 官民連携(PPP/PFI) : 公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用すること。PPP(Private Finance Initiativeの略)は公共サービスの提供を官民が連携して行う手法、PFI(Public Private Partnershipの略)は民間主導で行う手法のことを指す。

※4 設計施工及び維持管理の一括発注方式(DBO) : 設計・施工に加え維持管理などの運営も含めた一括発注手法のこと(Design Build Operateの略)。

※5 集中浄化槽団地 : 団地内の各家庭からの排水を、大型の集中浄化槽施設を利用して処理している団地。

※6 農業集落排水事業 : 農業集落におけるし尿・生活排水などの汚水等を処理する施設の整備を行う事業。

※7 重要な幹線 : 公共下水道管路施設総合地震対策計画(平成26年度策定)において「重要な幹線」と位置づけた管きよ。
水資源再生センター・ポンプ場などに直結する幹線管きよ、法定河川及び軌道を横断する管きよ、大分市地域防災計画に位置付けられている緊急輸送路を横断する管きよ、市役所、支所、消防署などからの排水を集水する管きよのこと。

※8 業務継続計画(BCP) : 事故や災害など緊急事態が発生した際、被害を最小限に抑え、業務の継続や早期復旧を図るための計画のこと(Business Continuity Planningの略)。

※9 内水(雨水出水) : ここでは、集中豪雨などの大雨により、下水道(雨水管きよ)や側溝などで排水ができなくなった雨水のこと。

※10 優先順位の高いブロック : 平成29年度に策定したストックマネジメント計画において、市内を28のブロックに分け、管きよの状況や人口規模などを考慮し、リスク総合評価に基づく管きよ更新の優先順位をつけた。その順位の高いブロックのこと。

※11 管きよのスクリーニング調査 : 調査を効率よく実施するために、管きよを広範囲に迅速に調査し、詳細調査が必要な対象箇所を絞り込むことを目的としたもの。

※12 ウォーターPPP : 下水道、水道、工業用水道の各分野で、「コンセッション(公共施設等運営事業)方式」と、コンセッション方式へ段階的に移行するための「管理・更新一体マネジメント方式」をあわせた総称。国による造語。

※13 マーケットサウンディング : 市が実施する公共施設の整備や運営、公的不動産の利活用などの事業検討段階において、民間事業者の意見や新たな提案等を把握し、新たな事業案件の形成や事業の進展を図ることを目的として実施する市場調査・情報収集のこと。

※14 分流式下水道に要する繰入金 : 合流式と比べ建設コストが割高になる分流式下水道に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額を一般会計から繰り入れるもの。

※15 企業債 : 地方公共団体が、施設建設等に要する資金を調達するために借入れる地方債のこと。

※16 資本費平準化債 : 下水道事業債の元金償還期限(最長40年)と下水処理施設の減価償却期間(最長50年)が異なっていることによって生じる資金不足を補うための措置。

【様式3】経営ビジョンの取組内容評価表 安全(水道事業・下水道事業)

【進捗評価】 ※ 数値目標が設定されている場合は、()内の達成(達成見込)率により評価

s: 達成、目標を上回って達成(100%以上) a: おおむね達成(80-99%)

b: やや達成(60-79%) c: やや停滞(40-59%) d: 停滞(0-39%)

区分	推進項目	経営ビジョン 対応ページ	担当課	取組内容	算定方法	これまでの実績 / R6の計画・実績(取組み)						目標	目標 に対する 進捗評価	R6 単年度 進捗評価	評価内容と今後の取組み							
						ビジョン期間(R5-R14)																
						R2	R3	R4	R5	R6計画	R6実績											
(1) 適正な水質管理	P61.62		浄水	①安全でおいしい水道水の供給 ・水道法に基づく水質基準51項目を満たす割合(水質基準適合率)100%を維持 ・平均残留塩素濃度は、水道法に基づく基準を満たす0.1mg/L以上かつカルキ臭等の低減のため0.4mg/L以下を維持	水道水の水質基準適合率(%)	100	100	100	100	100	100	100%維持	s	s	令和6年度の水質基準適合率は100%を維持し、平均残留塩素濃度も目標範囲を達成することができた。平均残留塩素濃度は、「安全」と「おいしさ」の両立の観点では最適な濃度管理を継続できている。今後もこのような濃度管理を目指していく。							
					平均残留塩素濃度(mg/L)	0.27	0.32	0.35	0.37	0.1以上 0.4以下	0.34	0.1mg/L ~0.4mg/L の範囲内										
				②水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の取得・運用 ・第3者機関(公益社団法人日本水道協会)が客観的に判断・評価・認定し、水質検査の精度と信頼性を保証する制度である「水道GLP」の取得	令和6年度は水道GLPの認定取得後、本格的に継続した運用を行った。品質管理システムの維持及び文書改定等に基づく改善を行うことができた。						-	-	a	水道GLPに基づく品質管理システムのもとの水質検査を今後とも実施していく。水道GLPの維持においては、2年毎に行われる厳格な審査を受審し続ける必要があるため、今後はこれらの審査での適切な評価を目指しながら、水道水質検査に係る信頼性確保に努めていく。								
				下水道施設管理	③放流水の水質監視及び運転管理 ・瀬戸内海に位置する別府湾に下水処理水を放流するにあたり、環境基本法に基づく水質基準を満たす	放流水の水質基準適合率(%)	100	100	100	100	100	100	100%維持	s		s	令和6年度の水質基準適合率は100%を維持し、目標を達成することができた。今後も適正な水質管理を継続していく。					
放流水の生物化学的酸素要求量(BOD)	3.8	3.4	3.2			3.2	15以下	3.0	15mg/L以下													
浮遊物質量(ss)	2	2	2			2	20以下	2	20mg/L以下													
(2) 組織力の強化	P63.64		総務	①上下水道局独自採用の継続による人材確保と技術の継承 ・独自採用による計画的な職員採用を行う ・働き方改革の推進 ・持続的な事業運営を確保するためのバランスのとれた職員配置	令和6年度は上下水道局独自に4名の職員採用を行い人材の確保を図るとともに、技術の継承が円滑に進むよう世代間バランスが取れた職員配置を行っている。また、局全体で防災運用訓練を実施する中で、応急給水訓練やマンホールポンプ復旧訓練を行うとともに、各課が主体となり、水道資機材(仕切弁・給水装置・鉄管探知機・漏水探知器等)の操作研修や給水車操作研修を実施する中で、技術の継承を図った。						操作・実地訓練研修 (4回以上/年) 水道GLP取得などによる人材育成と技術の継承	a	a	目標値を上回る実地訓練・研修を行い各職員のスキルアップと職員間の連携向上が図られた。また、令和7年度以降も引き続き上下水道局独自の職員採用を計画的に行うとともに、働きやすい職場環境の整備や、適切な職員配置に努めることで、人材確保と技術の継承に努める。								
					浄水	②水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の取得・運用(再掲) ・第3者機関が客観的に判断・評価・認定し、水質検査の精度と信頼性を保証する制度である「水道GLP」の取得	令和6年度は水道GLPの認定取得後、本格的に継続した運用を行った。品質管理システムの維持及び文書改定等に基づく改善を行うことができた。(再掲)								-	-	a	今後とも水道GLPに基づく品質管理システムのもとで水質検査を継続していくにあたり、2年毎に実施される厳格な審査を受け続ける必要があるため、これらの審査において適切な評価を得られるよう、検査技術や知識の体系的な継承と後進育成に努める。これにより、水道水質検査の信頼性を維持し、安定的な運用を行っていく。				
							総務	③人事交流や研修による技術力の向上 ・水道・下水道双方の技術職員の連携向上を図るための人事交流 ・各種専門研修の計画的な受講	市長事務部局との人事交流で令和4年度から2名、令和6年度から1名の職員を出向させている(令和7年4月1日時点で2名出向中)。また、令和2年度から毎年1名の職員を国交省へ研修派遣している。さらに、日本水道協会や下水道事業団が実施する専門研修を計画的に受講している。						-	-	s	令和7年度以降も市長事務部局との人事交流や、国交省への研修派遣を引き続き行うとともに、専門的な外部研修を積極的に受講することで、将来の上下水道局を担う人材の育成に努める。				
									総務	④組織体制の適正化 ・適切な業務分担体制の構築					限られた職員数の中で業務を効率的に推進するため、所属長からのヒアリング等を行い、適材適所の人員配置を行っている。令和6年度は機構改革により、古国府浄水場に水管理センターを設置し、緊急時における現場対応の強化や、浄水に関する機能強化を図った。						-	-
(3) カーボンニュートラルの実現と資源の利活用	P65.66		浄水	①施設における消費電力削減や省エネルギー機器への更新 ・「大分市地球温暖化対策実行計画」に定める温室効果ガス排出量削減目標の達成。 ※第6期「大分市地球温暖化対策実行計画」では、本市の目標:令和12年度に平成25年度(2013年度)比49.5%削減	【水道事業】電気使用量(kkwh)	29,114	29,153	28,773	28,126		28,310	令和12年度「大分市地球温暖化対策実行計画」に定める温室効果ガス排出量削減目標の達成(平成25年度比49.5%削減)	b	b	令和6年度は、えのくま浄水場の新旧両方の脱氷機を同時に稼働させたことなどにより微増したものの、主要浄水場における高効率機器の更新により着実に電力使用量は減少している。削減目標に達していない主な要因は、CO2排出量の算出に用いるCO2排出係数が令和5年度から増加したことによるもの。今後も予定しているえのくま浄水場の汚泥減容化システムの導入や、主要浄水場等における高効率機器への更新を行っていく。							
					【水道事業】CO2排出量(tCO2)	10,035	10,657	8,539	11,473		11,805											
					【水道事業】平成25年度(2013年度)比削減(%)	43.4	39.9	51.8	35.3		33.4											
					えのくま浄水場において、脱氷機の処理速度が上がり、CO2削減につながる汚泥減容化システムの導入を進めており、令和6年度は汚泥減容化システムに適合させる脱氷機の更新工事が完了した。																	
					【下水道事業】電気使用量(kkwh)	16,906	17,021	17,299	17,590		18,651											
					【下水道事業】CO2排出量(tCO2)	5,861	6,260	5,178	7,200		7,777											
					【下水道事業】令和25年度(2013年度)比削減(%)	46.3	42.7	52.6	34.0		28.8											
					令和6年10月に下水汚泥燃料化施設の供用が開始した。計画汚泥量29,600t/年の搬入により、年間で約2,800t-CO2の温室効果ガスを削減することができる。																	
					浄水	②水力発電システム導入の検討 ・小水力発電システム導入し、再生可能エネルギーを活用したCO2削減に取り組んでいる。今後も新たな開発の動向に注視し、さらに設置可能なポイントが広がっていけば、その導入を検討する。	令和6年度は、石川配水場と住床減圧水槽で導入可能性調査を実施した。 ・石川配水場は空き用地が狭小の為、設置不可となった。 ・住床減圧水槽は13kw程度の施設の設置は可能であるが、売電収入に対して設置費用が高額となるため導入効果が期待できない、という結果となった。									-	-	a	令和元年度に三芳配水場で小水力発電を開始したことにより一定の効果が得られている。導入箇所の検討は一旦中止し、当面は新たな発電機器の開発の動向に注視する。			
					下水道施設管理		③下水汚泥の資源化 ・燃料の代替として利用することで温室効果ガスを削減し、さらには高騰する汚泥処分費の削減を図る。	下水汚泥燃料化施設の令和6年10月に、大分市を含む4自治体で共同利用開始した。令和6年度は、年度途中の供用開始であることに加え、協定締結9自治体のうち、4自治体での運用であったため、温室効果ガスの削減は限定的となった。								-	-	a	令和7年4月より別府市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、国東市の5自治体が下水汚泥の搬入を開始した。計画汚泥量29,600t/年の搬入により、年間で約2,800t-CO2の温室効果ガスを削減するとともに、汚泥処分費の削減を図る。			
下水道施設管理	④下水処理水の利活用 弁天水資源再生センターで高度処理した処理水の利活用について検討していく。	散水用水として21,811㎡、城址公園のお堀の水として1,369,843㎡を利活用した。						-	-	a	今後も引き続き下水処理水の利活用の検討を進め、広く周知していく。											

【様式3】経営ビジョンの取組内容評価表 安全(水道事業・下水道事業)

【進捗評価】 ※ 数値目標が設定されている場合は、()内の達成(達成見込)率により評価

s: 達成、目標を上回って達成(100%以上) a: おおむね達成(80-99%)

b: やや達成(60-79%) c: やや停滞(40-59%) d: 停滞(0-39%)

区分	推進項目	経営ビジョン 対応ページ	担当課	取組内容	算定方法	これまでの実績 / R6の計画・実績(取組み)						目標	目標 に対する 進捗評価	R6 単年度 進捗評価	評価内容と今後の取組み	
						ビジョン期間(R5-R14)										
						R2	R3	R4	R5	R6計画	R6実績					
安全	(4)DX(デジタルトランスフォーメーション、※1)の推進と広域連携への取組	P67, 68	水道全課	【DXの推進】①管路台帳・施設台帳システムの更新(再掲)		【施設台帳システム】 令和5年度に上下水道施設台帳システムの構築が完了し、運用を開始した。(再掲)	-	-	-	-	-	a	a	【施設台帳システム】 本システムを活用することで施設データが効率的に整理できている。そのデータを元に、より効果的な施設整備の実施を進めていく。(再掲)		
			営業	【DXの推進】②水道スマートメーター導入の検討		令和4年10月から市内小中学校14か所で実証実験を実施し、令和6年6月から水道スマートメーターによる検針を開始した。また、検針受託者より設置要望があった5箇所の設置者(使用者)に対して承諾を得るため説明を行い、4箇所から承諾を得た。	-	-	-	-	-	-	a	水道スマートメーターは、従来の水道メーターと比較して、機器単価が高額であることに加え、通信費が検針業務委託の単価より高くなることから、全面的なスマートメーターへの切り替えは困難である。しかしながら、検針員の高齢化による減少が予想されることから、今後は検針困難箇所限定して設置していく。 令和7年度は設置の承諾を得た検針困難箇所4箇所に水道スマートメーターを設置する。さらに、検診困難地域である花香地区25箇所と上石川地区11箇所が令和7年度に水道が供用開始されることから、水道スマートメーターによる検針が行えるようにする。		
			全課(水道)	【DXの推進】③その他の新技術に関する検討 ・新技術開発による新技術の動向を注視し、事業への活用について、その経済性や効果を十分に考慮し、積極的に検討する		(水道) 現在、配水監視システムは3つのシステムに分かれているため、操作や通信方式が異なり、監視体制や維持管理が複雑になっている。このシステムを統合し、運転状況の確認及び緊急対応等の業務の効率化を図る。令和6年度は導入可能性調査を行い、基本計画を作成した。	-	-	-	-	-	-	-	a	令和6年度は新技術の導入について、調査や情報収集を行うなど検討を進めることができた。 (水道) 令和7年度は配水監視システムのアドバイザー業務委託を契約し、プロポーザル方式による設計施工業者の選定の準備を行う。 (下水道) ・路面空洞調査技術については、調査の効率化による時間・予算コストの削減に加え、下水道管の破損を起因とする陥没事故の未然防止につながる。ことから、事業効果について調査・検証を行いながら導入の検討を進めていく。 ・侵入水、不明水対策におけるAI解析技術については、令和7年度に対策方針を決定し、令和8年度に計画の策定、ブロック絞り込み調査を実施する予定。	
			全課(下水道)			(下水道) 下記の新技術の活用について、市場調査、情報収集を行った。 ①車載センサーによる路面空洞調査の導入と新技術について ②侵入水、不明水対策におけるAI解析技術の導入と新技術について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			経営企画	【広域連携】④管路台帳システムの共同利用 ・災害時に県内事業体との迅速な対応が可能となるよう、システムの共同利用に取り組む		令和6年度は、大分県の環境保全課が開催した大分県水道事業効率化等連携推進会議にて現在共同利用の取組を行っている臼杵市及び津久見市の状況確認を行なうとともに、さらなる参画の呼びかけを行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	大分県が行う会議などで参画の呼びかけを行ってきたことにより、令和7年度に佐伯市が運用開始し、令和8年度には別府市と日田市が参画予定となっている。今後も引き続き、システムの共同運用に向けた参画の呼びかけを行っていく。
			経営企画	【広域連携】⑤下水汚泥処理施設の共同利用 ・協定書を締結した自治体(8市町)と汚泥処理に関する事務手続きの準備を進めていく		令和6年10月1日に汚泥燃料化施設の共同利用を開始した。令和6年度は大分市を含む4自治体が共同で運用を行っている。これに先立ち、9月30日に供用開始を記念した記念式典を開催した。	下水汚泥燃料化施設8市町と共同利用	s	s	令和7年度は、新たに5自治体が運用開始し、これで協定を結んだ8市町での共同利用となった。今後も引き続き、参加を希望する自治体や汚泥の受入れ量変更要請があれば、協議のうえ柔軟に対応していく。						
			総務	【広域連携】⑥災害時における受援・協力体制の確立(再掲)		(水道) 日本水道協会九州地方支部主催の合同防災訓練に参加し、他都市水道事業体と合同で応急給水訓練を実施した。 また、局主催の防災訓練に災害時応援協定を締結している受託事業者や管工事協同組合にも参加してもらうなど、大規模災害に備え関係団体との連携強化を図った。また、校区の地域住民が行う防災訓練に給水車を派遣し、合同での訓練実施を行った。(再掲) (下水道) 災害時応援協定の実効性を保つため、協定締結先の担当者や連絡先を常に確認している。(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	a	a	(水道) 令和6年度は、他都市水道事業体や関係団体との防災訓練を行い連携を図ることができた。今後も引き続き、この活動を継続していくことで災害時の相互応援体制の確立を図る。また、民間企業やOB職員、地域住民なども参加する局主催の防災運用訓練と連携して実施することを検討し、より実効性の高い防災体制の構築に努めていく。(再掲) (下水道) 現時点では協定の締結を十分に行うことができている。今後も引き続き災害時応援協定の実効性を保ちつつ、必要に応じて新たな協定の締結先を検討する。(再掲)
全課(水道)	【広域連携】⑦その他の共通業務の広域連携 ・資機材の共同購入 ・用水供給業務 ・漏水調査業務		令和5年度に大分県が主体となり県下18市町村が参画し、「人工衛星を活用した漏水判定事業」を実施した。その結果、大分市全域で漏水の疑いのある箇所(半径100m)が779箇所報告され、令和5年度及び令和6年度に537箇所の地上漏水調査(音聴調査)を行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・令和7年度は、災害用の給水タンクの共同購入について検討を行う。 ・令和7年中に残り242箇所の調査を実施し、報告された779箇所全ての調査結果をまとめる。調査結果に基づいた事業効果の検証を令和7年度内に行い、効果があると判断できれば、県下の市町村と協議の上、継続的に共同で実施する。 ・令和8年度にPFOS、PFOAに係る自己検査体制を確立する予定であり、広域的な検査体制の確立につなげていく。			
全課(下水道)																

【様式3】経営ビジョンの取組内容評価表 安全(水道事業・下水道事業)

【進捗評価】 ※ 数値目標が設定されている場合は、()内の達成(達成見込)率により評価

s: 達成、目標を上回って達成(100%以上) a: おおむね達成(80-99%)

b: やや達成(60-79%) c: やや停滞(40-59%) d: 停滞(0-39%)

区分	推進項目	経営ビジョン 対応ページ	担当課	取組内容	算定方法	これまでの実績 / R6の計画・実績(取組み)						目標	目標 に対する 進捗評価	R6 単年度 進捗評価	評価内容と今後の取組み	
						ビジョン期間(R5-R14)										
						R2	R3	R4	R5	R6計画	R6実績					
(5)お客さまサービスの充実	P69. 70		営業	①水道スマートメーター導入の検討(再掲)		令和4年10月から市内小中学校14か所で実証実験を実施し、令和6年6月から水道スマートメーターによる検針を開始した。また、検針受託者より設置要望があった5箇所の設置者(使用者)に対して承諾を得るため説明を行い、4箇所から承諾を得た。						大分市民意識調査 における 満足度平均スコア 水道整備:3.25 下水道整備:3.07 (令和3年度) 同水準程度を維持	a	a	水道スマートメーターは、水道メーターと比較して、機器の購入単価と通信費が高価なため、市内一円に導入はせず、検針困難箇所に限定して設置していく。 令和7年度は設置の承諾を得た検針困難箇所4箇所に水道スマートメーターを設置する。さらに、検針困難地域である花香地区25箇所と上石川地区11箇所が令和7年度に水道が供用開始されることから、水道スマートメーターによる検針が行えるようになる。	
			営業	②多様な支払い方法の検討 ・お客さまの利便性向上に向けて、多様な支払方法を検討 ・使用水量の確認や支払いまでができるスマートフォンの専用アプリについての調査・検討		・令和6年7月に国により地方公共団体の公金収納のデジタル化について、遅くとも令和8年9月までにeL-TAXを活用した地方税以外の公金収納を開始することを目指し取組を推進しており、水道料金及び下水道使用料についてもeL-TAXを活用した納付を可能とすることについて積極的に検討するよう通知があった。 eL-TAXを活用すれば、全国の金融機関やクレジットカード等決済サービスの支払が可能になり利便性が向上することから、営業管理システムの更新時期である令和9年10月にあわせてeL-TAXを導入することとした。 ・令和6年度は、スマートフォンの専用アプリについて、複数のメーカーとのヒアリングを実施し、現状では費用対効果の面で課題がみられた。									・eL-TAXを活用すれば、全国の金融機関やクレジットカード等決済サービスの支払が可能になり、お客様の利便性が向上する。導入時期については、国の依頼により令和10年4月から活用することとし、詳細については金融機関や収納代行業者等と協議を行っていく。 ・スマートフォンの専用アプリについては、新たなアプリの開発も見られており、費用対効果やサービスの面から引き続き、調査・研究を行う。	
			総務	③接遇研修の実施 ・サービス向上につながる研修の実施や内容の充実を図る		令和6年度は接遇マナー研修に69名の職員が受講し、ビジョン計画期間である令和5年度、6年度でのべ192人が受講している。										令和7年度以降も引き続き研修等を実施することでお客様サービスの充実に努める。
			総務	④広報・啓発活動の充実 ・お客さまのニーズを把握するためのアンケート調査等の実施 ・広報誌・ホームページなどの内容の充実		・令和6年度に市で実施した市民意識調査における満足度平均スコアは「水道:3.21、下水道:2.99」であった。 ・令和6年度は、前年に引続き大分トリニータホームタウンDAYでのブース出展と、新たに市環境対策課が実施する環境展にもブース出展し、上下水道事業の啓発活動に取組んだ。また、おおいたホームタウン推進協議会により作成された大分市を本拠地するプロスポーツチームの Mascot が集結したデザインマンホールを設置することにより、多くの市民がマンホールに関心を寄せるようになり、下水道事業に対する理解と啓発の促進の寄与に繋がった。										・市民意識調査では下水道事業のスコアが若干低下したものの、市の総合計画42政策のなかで継続して「満足度も重要度も高い取組」として高い水準を維持している。 ・令和7年度は、令和8年度に局独自で実施する市民意識調査に向け、新たに下水道事業に関するアンケートを追加するとともに、水道事業のアンケート内容をより分かりやすく見直しを行った。また、令和6年度に設置された「大分ホームタウンスポーツ」の新デザインマンホールについて、7年度はマンホールカードの申請を行い、承認されたことで、今後の啓発活動に活用していく。さらに、今後の上下水道事業の広報の充実を図るため、プロジェクトチーム「チームみずたん」を設置した。
			経営企画													
経営評価委員会の意見			<ul style="list-style-type: none"> ・評価は概ね妥当である。 ・下水汚泥の資源化については、年度途中の供用開始であることに加え、協定締結9自治体のうち4自治体での運用であったことから温室効果ガス削減目標に達成できていないため、参加自治体の全てで通年運用したうえで成果を確認してからの評価とするよう検討されたい。 													

※1 DX(デジタルトランスフォーメーション) : 自治体におけるDXは、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて住民の利便性向上と業務効率化を図ること。